

# 親の所得が生み出す教育格差と その世代間連鎖<sup>1</sup>

---

～教育機会平等の達成に向けて～

明治大学 千田亮吉研究会 教育分科会

阿部卓也 石上正人 北原健太  
桐谷 学 佐藤宗利 高木真実  
竹下 諒 田村香織 森井慎也

2009年12月

---

<sup>1</sup>本稿は、2009年12月12日、13日に開催される、ISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2009」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、千田亮吉教授（明治大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

# 要約

近年、「格差の世代間連鎖」というキーワードが社会的に注目を集め、新たな問題となっている。「格差の世代間連鎖」とは、親世代での所得格差や職業などの階層格差が、子ども世代のスタート時点からの格差として引き継がれる、格差の固定化とも言える現象である。この現象は、感覚的に理解できても、実証するのは大変難しい問題である。また、我が国において関連データの整備が進んでいないこともあり、先行研究の蓄積もあまり見られない。

そこでわれわれは、この現象の存在を実証するにあたり、その糸口として「所得格差は学校偏差値・出身大学によって生じているのではないか」という仮説を立てた。そして、先行研究で見られたデータ上・分析上の問題を解決するために独自の分析方法を考案し、大量のデータを用いて複数の分析を行った。

その結果、親の所得水準が高くなるほど子どもの教育費にお金をかける傾向があること、教育費がより多くかけられるほど子どもは偏差値の高い上級学校に進学する可能性があること、出身大学の偏差値が高いほど年収が高くなることが証明された。したがって、我が国では「所得による教育格差」が存在し、しかもそれが「世代間で連鎖しうる」ということを実証できた。このことは、われわれは生まれた時点で既に何らかの有利不利を抱えており、能力や努力以前の問題で、達成しうる学歴・職業がある程度限定的になっているということの意味している。すなわち、我が国において「教育機会の均等」は達成されていないのである。

本稿は、所得に基づく教育格差の実態を探り、格差の世代間連鎖の存在を証明し、その是正のための政策を提言することを目的としている。本稿の構成は以下のとおりである。

第 1 章では、問題意識として大まかな学歴区分に関しての所得格差と日本と諸外国の大学進学率や卒業率の比較、そこから述べることのできる現状と問題提起を行っている。第 2 章では、論を進める上で把握しておくべき格差についての我が国の現状を考察する。具体的には、学歴を通じた階層移動の変化の変遷、学歴と婚姻、そこから派生する子どもの年齢に対する親の所得を記してある。第 3 章では、「機会の平等」概念についての考察、また「所得格差」と「教育格差」についての先行研究を概観し、得られた情報を整理すると共に問題点の指摘を行う。第 4 章では、先に述べた問題点を解決すべく、独自の分析方法を考案し、大量のデータを用いて複数の分析を行った。そしてわれわれが立てた「所得格差は学校偏差値・出身大学によって生じているのではないか」という仮説を実証した上で、「所得による教育格差の連鎖」が固定的であることを間接的に証明していく。

そして、第 5 章で教育機会の平等の達成を目的として以下のような政策提言を行い、その政策の効果を測る。

1. 親の所得レベルに応じて傾斜的に所得補助を行う。
2. 給付期間は、中学 3 年間と高校 3 年間の計 6 年間とする。
3. 補助金の用途は学校外学習費への支出に限定する。

第 6 章において、本稿の結論を記す。また、補足的分析として大学進学率の上昇に伴う経済効果やそれに伴って必要となる追加的な奨学金の額の算出を行っている。それについては、本稿の目的である「教育機会の平等の達成」の従属的な内容なので、本稿では補論と位置づけている。

## 目次

### はじめに

## 第1章 問題意識

## 第2章 現状分析

### 第1節 学校間格差について

### 第2節 格差と結婚

#### 第1項 同一階層内での結婚による格差

#### 第2項 学歴と初婚年齢、教育費との相関

### 第3節 学校外教育費と学業成績の相関

## 第3章 先行研究、本稿の位置づけ

### 第1節 階層研究における「機会の平等」概念の考察

### 第2節 格差の固定化とその連鎖に関する研究

### 第3節 大学偏差値を考慮した研究

### 第4節 先行研究の問題点

## 第4章 実証分析

### 第1節 親所得による教育費の違い

#### 第1項 子の通学先別に見た親所得レベルの分布

#### 第2項 親所得と子の学習費総額、学習塾費の関係

### 第2節 進学する高校からの進路の固定性

### 第3節 私立中学からの進路の固定性

### 第4節 出身大学による年収の差

第 5 節 実証分析の要約

第 6 節 政策提言に向けて

第 5 章 政策提言

第 1 節 はじめに

第 2 節 なぜ学校外学習費補助なのか

第 3 節 政策にかかる費用

第 1 項 政策にかかる費用の算出

1) どの所得帯にどれだけの補助を出すか

2) 補助費用の算出

第 4 節 学校外学習費の給付方法

第 5 節 カクワニ係数を用いた政策効果の分析

第 6 章 結論

補論

第 1 節 教育機会と人的資本論

第 2 節 社会に帰属する経済効果の測定

第 3 節 奨学金について

先行論文・参考文献・データ出典

# はじめに

---

本稿の目的は、①所得に基づく教育格差の実態を探り、その連鎖の存在を証明すること、②その上で、格差の世代間連鎖の打開策としての政策を政府に対して提言することである。

## 格差の世代間連鎖についての研究を行った背景

国民にとって、義務教育は誰もが等しく受けることのできるものであり、それは国により保障されている。また義務教育期間を超えた高校にまでも進学するのが当然の世の中になっている。教育というものは誰もが通る過程であり、身近なものである。

われわれだけに限らず国民は幼少期から学校で教育を受けてきた。その中で、親の所得による格差を感じたことはないだろうか。それは歳を重ね、世の中の仕組みについて理解していくにつれ、強く感じるものであろう。

先に述べたように、教育は誰もが通る過程なのである。その過程を通して世代間での格差の連鎖が生じており、またそれが固定化しているのならば、「機会の平等」を保障している日本国憲法の理念から大きく外れていることになる。そこにわれわれは問題意識を持つこととなった。

## 本稿の研究の特徴

本稿の研究の特徴としては、先行研究にない知見を盛り込んだ実証分析である。後に挙げる先行研究では、世代間の連鎖のみに着目しているものや、偏差値と横断面での格差にのみ注目したものがあがるが、両者を複合的に分析しているものはわれわれの知る限りではほとんど蓄積はみられない。その点が、この分野の研究において真新しいものだと言えるだろう。

また、その分析結果から、親の所得により子どもの教育に格差が生まれるという実態を導き出し、「機会の平等」の達成を目的とした政策を提言したことにも意義があると考えられる。

## 実証分析に関して

本分析の目的は、「格差の世代間連鎖」の存在を実証することである。手法としては、親の所得により教育費に差が生じることを踏まえ、都内私立中学校の進路実績、都内高等学校の進路実績など大量のデータを用いて、子どもの進路の固定性から、階層移動の固定性を示していくというものである。分析結果から、①親の所得水準が高くなるほど、子どもの教育費にお金をかける傾向があること、②教育費がより多くかけられるほど、子どもは偏差値の高い上級学校に進学する可能性があること、③出身大学の偏差値が高いほど年収が高くなること、について相関があることが証明された。したがって、親が高学歴であればあるほど、所得水準が上がり、子どもの教育費に多く支出できるので、子どもが偏差値の高い学校に進学する確率が高くなることは想像に難くない。そしてその子どもは偏差値が高い大学を卒業す

ることによって高い賃金を獲得することができ、その次の子どもの教育費にかける金額を増やすことができる。これは、富裕の連鎖であり、その逆の道を辿れば貧困の連鎖の存在を示している。つまり、我が国では「所得による教育格差」が存在し、しかもそれが「世代間で連鎖しうる」ということが実証できた。

なお、我が国では家庭ごとの二世間間の所得データを調査した長期パネルデータの整備が進んでいない。そのため、本実証分析を行うにあたり、独自の分析手法の考案・データ収集作業は困難を極めた。我が国において研究蓄積が少ない「格差の世代間連鎖」の実態を、データ上の問題を解決した上で独自の手法を用いて実証したことは、非常に意義があることだと考えている。

## 政策提言

われわれは、教育機会の平等の達成を目的とし、政府に向け以下のような政策を提言する。

1. 親の所得レベルに応じて傾斜的に所得補助を行う。
2. 給付期間は、中学3年間と高校3年間の計6年間とする。
3. 補助金の用途は学校外学習費への支出に限定する。

この補助金の給付額については、文部科学省のデータを用いて算出している。政策の効果を見るために、格差の概念を示すローレンツ曲線、集中度曲線、ジニ係数、カクワニ係数を用いている。そして学校外教育費支出が平均以下の世帯の支出を平均まで引き上げられたら、という仮定のもと、その効果をカクワニ係数の変化によって示した。

さらに、本稿では政策提言によって国民の勉学意欲が向上した場合を考慮して、大学進学率が増加した場合の経済効果や増資すべき奨学金の額を補論で分析している。

# 第1章 問題意識

かつて、日本は「一億総中流」と評され、多くの人々が「自分は中流階級だ」という意識を持ち、「機会の平等」を実感して暮らしていた。しかし近年、「格差の世代間連鎖」というキーワードが社会的に注目を集め、新たな問題となっている。「格差の世代間連鎖」とは、親世代での所得格差や職業などの階層格差(結果の不平等)が、子どもたち世代のスタート時点からの格差(機会の不平等)として引き継がれる、格差の固定化とも言える現象である。この考えでは、貧困な家庭に生まれた人は、貧困ゆえに十分な教育を受けられない。そのため給料の良い仕事に就けず、所得も低くなる、という段階を踏み、それが連鎖するとされる<sup>2</sup>。

この現象は、感覚的に理解できても、実証するのは大変難しい問題であるが、もしもこの現象の存在が実証されたなら、我々は生まれた時点で既に何らかの有利不利を抱えていることになる。そうだとすれば、子ども本人の能力や努力ではないそれ以前の問題によって、子どもの学力、学歴、職業が決定されるということになりうるのではないだろうか。人生のスタート地点で既に差が存在しているならば、我が国において「機会の平等」が達成されているとは言い難い。

資本主義社会において、「結果の平等」は競争意欲を削ぎ、悪平等につながる恐れがあるため望ましくはないが、「機会の平等」は健全な競争を促進するので好ましいとされている。特に、教育機会の平等については、日本国憲法第 26 条<sup>3</sup>や教育基本法第 4 条<sup>4</sup>でも保護されており、「個人の能力に応じた教育機会は経済的地位によって阻害されない」と明記されている。結果の不平等が肯定されるためには機会の平等が達成されている必要がある。国民にとって、教育機会は均等に与えられるものであり、国はこれを保障する義務を負っているということになる。

では、この「格差の世代間連鎖」のサイクルの一部になっていると考えられる「所得格差」はそもそもどこで生じているのだろうか。そこでまず、個人の所得水準がどのように決まるのかを考えてみる。図 1・図 2 は、厚生労働省の「平成 20 年賃金事情等総合調査」(2009 公表)のデータを用いて、製造業における男女別・学歴別の年収を表したグラフ<sup>5</sup>である。このグラフから、中卒、高卒、短大・高専、大卒と就学年数が長くなるにつれて給与が増加していくことが分かる。このことから、個人の所得水準と個人の学歴には大きな相関が存在するのではということが読み取れた。

<sup>2</sup> このような議論の代表例として、例えば、佐藤嘉倫、吉田崇(2007)「貧困の世代間連鎖の実証研究—所得移動の観点から」『日本労働研究雑誌』2007年6月号(No. 563)を参照されたい。

<sup>3</sup> すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

<sup>4</sup> 第1節、すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。第3節、国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

<sup>5</sup> 一時金(ボーナス)も考慮した。22歳の大卒の部分が空欄なのは一時金の金額が未確定なため。

しかし、われわれは、「大学全入時代<sup>6</sup>」と言われる現代において、「大卒＝高学歴」という区分が当てはまるのかという疑問を抱いた。企業からすべての大学が同じ評価を受けているのなら、受験競争などというものは起こらず、自分の学びたいものを近隣の大学で学べばよく、上京等する必要がない。我が国で受験競争が起こる理由は、「どの大学に入学したか」が肝心だからではなかろうか。

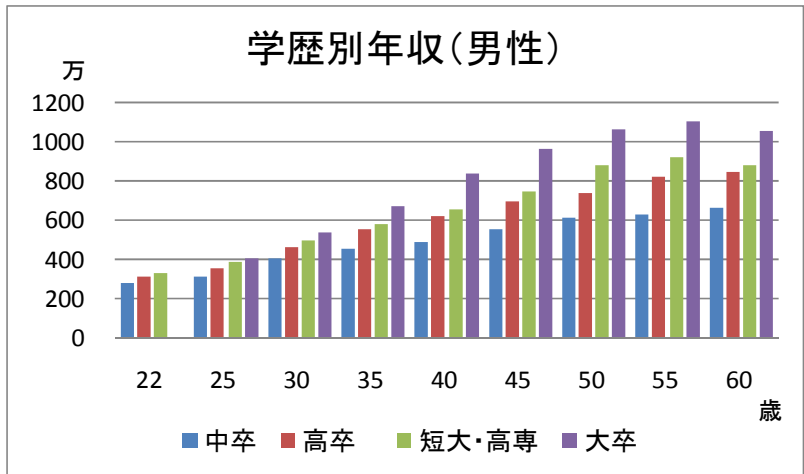


図1 学歴別年収(男性)

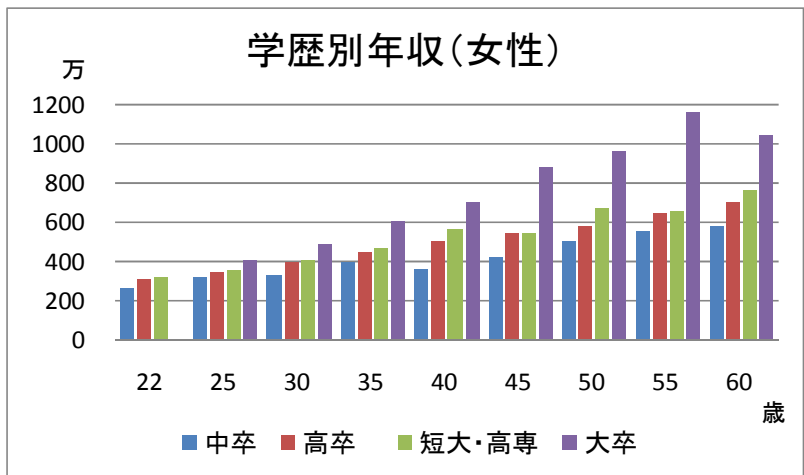


図2 学歴別年収(女性)

図1、2 製造業における学歴・男女別年収

出所：厚生労働省(2009公表)「平成20年賃金事情等総合調査」

表番号 14-1～14-3、14-5、14-6～14-8、14-10、16-1～16-3、16-5、16-6～16-8、16-10 より作成

日本において、「どの大学に入学したか」が重要であることは、国際的なデータからも裏付けられる。図3は、先進国とOECD平均の大学進学率を比べたものである。ここから読み取れることは、日本は大学に進学することが他の国よりも困難であるということである。

図4は、先進国とOECD平均の大学進学率に対する卒業率である。この図が示すことは、日本は他の国よりも卒業することが容易であるということである。つまり、日本の大学は入学することが狭き門となっているので、それ自体に意味があり、さらには卒業することが容易なので「どの大学に入ったか」が重要視されるのではないか。

<sup>6</sup> 学校基本調査(2009)によれば、平成21年度の大学進学率は50.2%、短大を含めると56.2%となり、過去最高となっている。また、志願者に対する入学者の割合は92.7%にも達している。



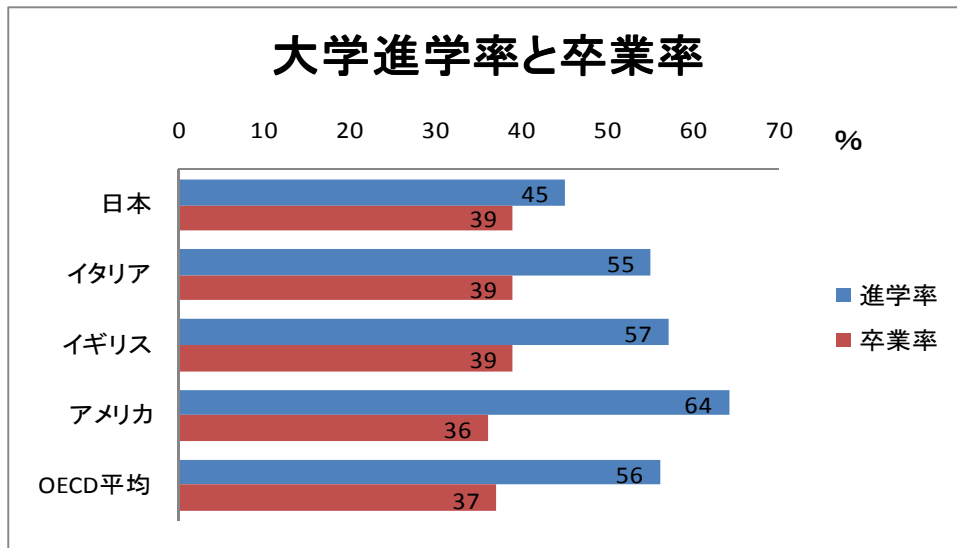


図3 大学進学率と卒業率の国際比較

出所：OECD(2008)『Education at a Glance 2008』

Table A2.5. Trends in entry rates at tertiary level (1995-2006)より作成

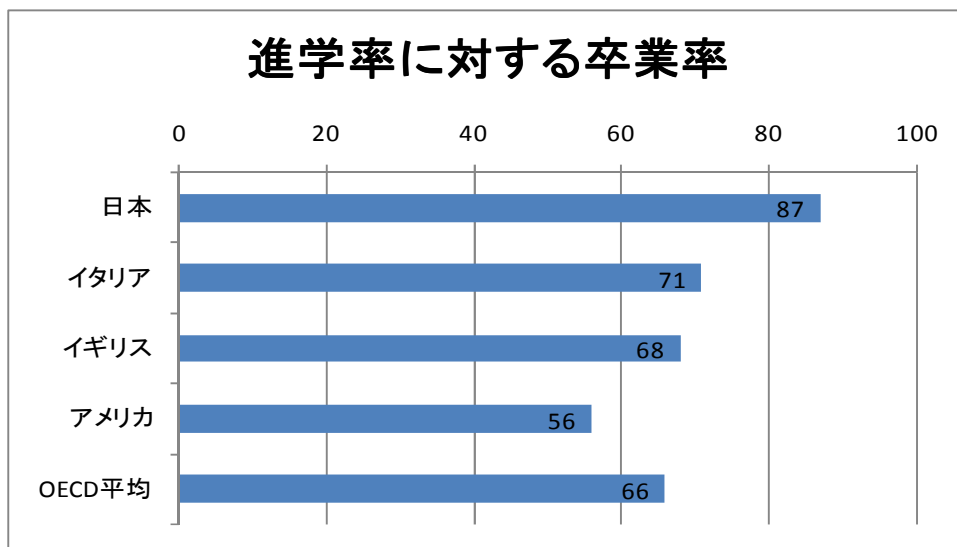


図4 大学進学率に対する卒業率の国際比較

出所：OECD(2008)『Education at a Glance 2008』

Table A3.2 Trends in tertiary graduation rates (1995-2006)より作成

そこから、われわれは、「格差の世代間連鎖」の存在を実証するにあたり、その糸口として「所得格差は学校偏差値・出身大学によって生じているのではないか」という仮説を立て、大量のデータを用いて複数の分析を行った。

本稿は、所得に基づく教育格差の実態を探り、その連鎖の存在を証明した上で、その打開策としての政策を提言することを目的としている。本稿の構成は次のとおりである。第2章では、論を進める上で把握しておくべき格差についての我が国の現状を考察する。第3章では「機会の平等」概念についての考察、また「所得格差」と「教育格差」についての先行研究を概観し、得られた情報を整理すると共に問題点の指摘を行う。第4章では、われわれが立てた仮説を実証した上で、「所得による教育格差の連鎖」が固定的であることを間接的に証明していく。そして、第5章で政策提言を行う。

## 第2章 現状分析

### 第1節 学校間格差について

近年言われる「教育格差」は、教育の質の学校間での格差という意味も含んでいるものと思われる。吉田(2008)<sup>7</sup>は、実際に、ゆとり教育の導入がきっかけとなって、都市部では私立校と公立校の二極化が進んでおり、このため学校間での格差が広がり、親所得に応じて子どもの受ける教育の品質に差が生じているという指摘をしている。

梶(2009)<sup>8</sup>によれば、かつては図5のように、子は親の階層に関わらず公立の義務教育を通して高校、大学、有名大学といった能力に応じた教育ステージへと進み、最終学歴に応じた社会階層に到達していた。しかし、現在では図6のように、中等教育の段階で、子どもが難関私学校、私学校・よりレベルの高い公立校、公立校へと振り分けられ、そこで最終学歴までが決定してしまう状況になっているのではないか、という懸念があるという。

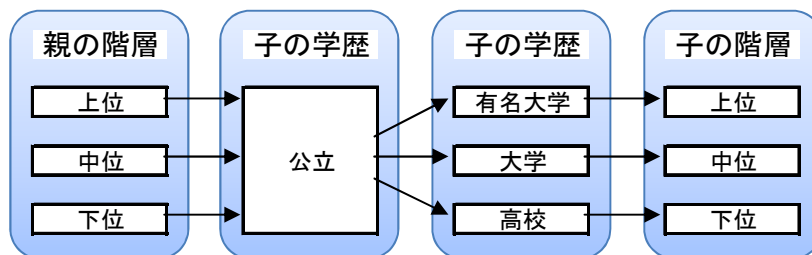


図5 学歴を通じた階層移動の変化(元来)

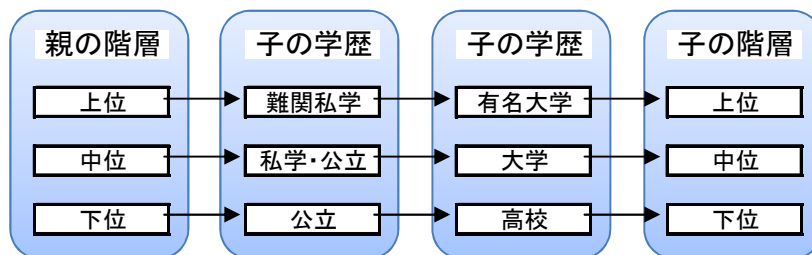


図6 学歴を通じた階層移動の変化(現在)

出所：松繁寿和(2007)「所得格差と教育格差」『経済セミナー』628号より作成

<sup>7</sup> 吉田あつし筑波大学教授は、都市部の私立校ブームの理由として、ゆとり教育導入を契機とする公立中学校不信があるものの、加えて、親世代の高卒大卒間の賃金格差の拡大があることを指摘している。すなわち、学歴が将来の所得を左右すると親が考えるようになったためであるとしている。吉田あつし「(経済教室)高まる私立中進学熱、グローバル化も一因に」『日本経済新聞』2008.5.28.

<sup>8</sup> 詳細は梶(2009)「子どもの教育格差」を参照のこと。

## 第2節 格差と結婚

### 第1項 同一階層内での結婚による格差

格差の連鎖を主張する議論には、高学歴者同士の結婚が進むことで、その裏では低学歴者同士の結婚が進み、世代を超えて階層が再生産されるというものもある<sup>9</sup>。橘木(2008)<sup>10</sup>は、「人間の心理として仕方ないことかもしれないが、日本では大抵、学歴が似た者同士で結婚する。自然と高学歴同士、低学歴同士の夫婦ができ、所得の差は広がる」と述べている。

樋口ら(2003)<sup>11</sup>は、これまで広く社会に浸透していた「高所得の夫と専業主婦の妻」対「低所得の夫と有業の妻」という図式が世帯の所得格差を一定の範囲内に抑えていたものの、近年女性の進学率、就業率が高まり、女性間の格差が広がったことで<sup>12</sup>、「高所得の夫と高所得の妻」対「低所得の夫と低所得の妻」という関係が生じ、その結果、夫婦の合計所得を見た場合、高学歴同士の夫婦と低学歴同士の夫婦との所得格差は顕著になったことを指摘している。前述のように、結婚により格差が次の世代に「連鎖」し、階層が再生産されているとしたら、それは大きな問題である。

### 第2項 学歴と初婚年齢、教育費との相関

近年、外国から成果主義という考えが日本に流入してきてはいるが、後の第4章での分析結果が示すように、日本では依然として年功序列賃金体系が強いと言える。この賃金体系において子どもを養育していくとなると、婚期は遅く、そして出産時期も遅い方が所得に余裕があるので、子ども一人当たりにかかることのできるお金は増加し、より密度の濃い教育投資が行えると考えられる。よって、婚期の早晚から、子どもが幼いときの生活は大きく変わってくる。

以下、前項で「同学歴同士が結婚する傾向がある」と述べたことを前提に、学歴別の初婚年齢を考慮して世帯収入の面での格差の現状を考察する。

図7は学歴別平均初婚年齢を示しており、図から読み取れるように就学年数が長くなるにつれて平均初婚年齢が高くなっている。

ここで、図1、2と図7のモデルを基に、子どもが中学受験の準備をし始める小学5年(10歳)前後の子を抱えた世帯の所得を考える(表1)。結婚してから子どもが生まれると仮定すると、男性の場合の年齢は中卒、高卒、短大・高専、大卒以上の順に36、38、38、40歳となり、女性のそれは順に33、35、36、37歳となる。年収は、男性の場合は、図1と図7から順に437万円、597万円、628万円、838万円となり、図2と図7から、女性のそれはそれぞれ369万円、443万円、490万円、645万円となる。

<sup>9</sup> 階層別(専門・管理職、自営業、ホワイトカラー・ブルーカラー正規社員、非正規社員)の結婚率を見ると、20~34歳の非正社員の男性は、他の階層に比べて有配偶者割合が著しく低い。「子ども格差—このままでは日本の未来が危ない!!」『週刊東洋経済』6142号, 2008.5.17, p40.

<sup>10</sup> 橘木俊詔、週刊ダイヤモンド編集部(2008)『週刊ダイヤモンド』特別レポート 第30回 2008.9.9

<sup>11</sup> 樋口美雄、財務省財務総合政策研究所(2003)『日本の所得格差と社会階層』日本評論社

<sup>12</sup> 女性の勤労形態の多様化(一般職、総合職、パート等)により選択肢が増えたことも一因である。

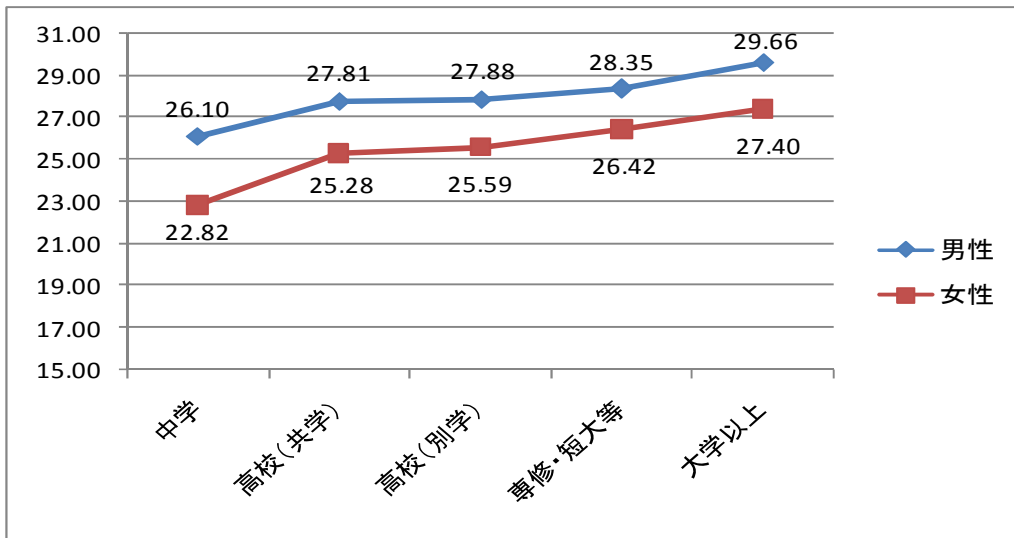


図 7 学歴別平均初婚年齢

出所：国立社会保障・人口問題研究所(1997年実施)  
「第11回出生動向基本調査」表11、12より作成

表 1 小学5年生の子を抱えた時点での予想年収

小5(10歳)の子どもを抱えた時点での予想年収(男性)				
学歴	中卒	高卒	短大・高専	大卒
年齢(歳)	36	38	38	40
年収(万円)	437	597	628	838

小5(10歳)の子どもを抱えた時点での予想年収(女性)				
学歴	中卒	高卒	短大・高専	大卒
年齢(歳)	33	35	36	37
年収(万円)	369	443	490	645

出所：厚生労働省(2009)「平成20年賃金事情等総合調査」  
国立社会保障・人口問題研究所(1997年実施)「第11回出生動向基本調査」より作成

しかし多くの場合、女性は出産等のために仕事から離れるので、職場復帰したとしてもこのモデルのおおりの賃金ではなくなる<sup>13</sup>。そのため、ここでは主な収入源となる夫の年収についての差に着目することにする。

すると、短大・高専卒と大卒の間での差が激しいことが顕著である。また、この賃金モデルでは男性は30歳で2人、35歳で3人、40歳で3人を扶養していると想定しているので、どの学歴区分も必然的に2人の子どもがいるとしている。子ども2人の基本的な教育費に加え、子どもを塾に通わせる、中学受験をさせる、ということが大卒以外の家庭で一般的に可能であろうか。また、仮に私立中学に入学したとしても、その後の年間120万円程の教育費<sup>14</sup>を払うことは難しいだろう。

<sup>13</sup> ただし、短大や大卒の女性は在学中の資格取得や大学卒業という強みを持っているため、低学歴の女性よりは復職機会を得やすいと考えられる。

<sup>14</sup> 文部科学省(2006)「子どもの学習費調査」によれば、私立中学の年間平均教育費は1,269,391円。

### 第3節 学校外教育費と学業成績の相関

「教育費をかければ成績は上がる」という説には議論が数多くあるが、ここでは調査データによりその裏付けを行う。

お茶の水女子大学・耳塚教授らが中心として行った大規模調査「JELS2003(2003 年基礎年次調査報告 児童・生徒質問紙調査)」<sup>15</sup>の結果のうち、関東地方中都市の小学校 6 年生の学校外教育費の月間支出額と算数学力のデータについて見てみる。

図 8 を見ると、塾の月謝、家庭教師費等の学校外教育費の月間支出が 0 円の家庭では 35 点、5 万円以上では 78 点と、後者の算数の点数は前者の 2 倍以上となっている。学校外教育費をかけるにつれて学力は高まっている傾向が見て取れる。

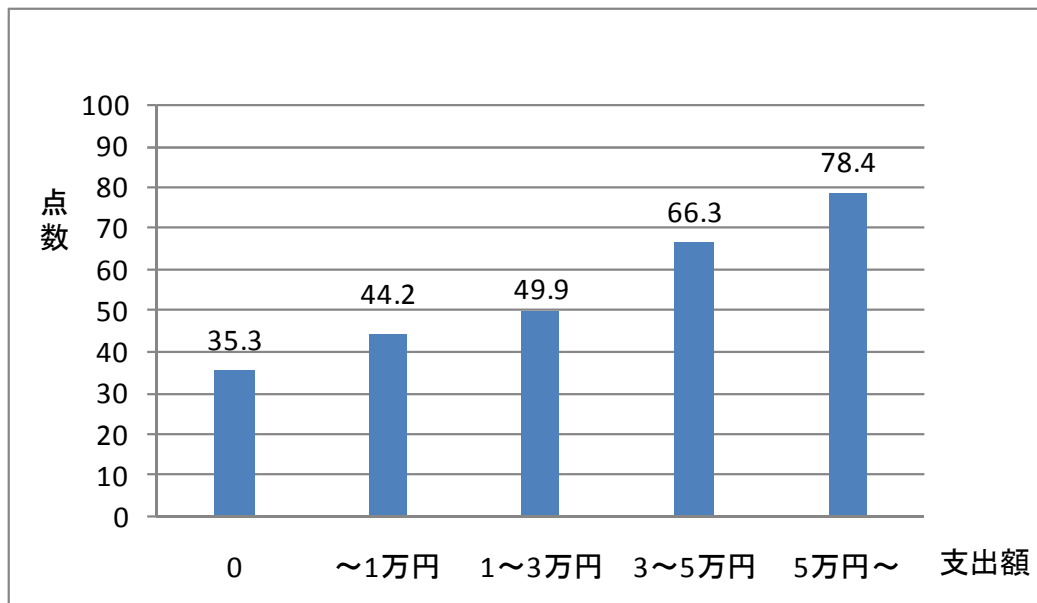


図 8 学校外教育費月間支出額別、算数学力平均値

出所：「JELS2003」より作成

このように、親の所得が子どもの教育水準、進路選択に影響を及ぼすとする事例は非常に多い。小塩(2003)<sup>16</sup>が指摘するように、人間を資本と捉え、教育を投資ストックとして考え、「投資した分だけ資本の能力が高まる」とする「人的資本論」から言えば、教育はその格差を拡大するものとして働きうる。この点からも、子どもの養育費は親の年収に大きく関係しているといえるだろう。

<sup>15</sup> 「Japan Education Longitudinal Study」(2004)。関東地方にある人口約 25 万人の中都市他をフィールドとして、小学校 3、6 年生、中学校 3 年生、高校 3 年生 8 千人強とその保護者を対象に、2003 年から 2004 年にかけて実施された。

<sup>16</sup> 小塩隆士(2003)『教育を経済学で考える』日本評論社

## 第3章 先行研究、本稿の位置づけ

われわれは、大学全入時代と言われる現代、社会的にも学術的にも重要な問題である「貧困の連鎖」を考えるにあたり、「大学卒業＝高学歴」という枠組みで論を進めて良いのかという問題意識を持った。学歴と、一般には入学難易度を表す「偏差値」<sup>17</sup>を絡めた視点での研究は少なく、われわれの知る限りほとんど蓄積が見られない。前述のように、「格差の世代間連鎖」は、感覚的には容易に理解できても、実証するとなるととても難しい現象なのである。本章では、まず格差問題を語る上で重要な「機会の平等」概念について考察し、この研究領域における先行研究をサーベイした上で、その問題点を明らかにする。

### 第1節 階層研究における機会の平等概念の考察

安田(1971)<sup>18</sup>は、「機会の平等」について「社会に社会的地位の差別があることを大前提として承認した上で、誰でもがそれぞれの社会的地位につく、平等なチャンスがなければならぬ」と述べ、それを「人間自然の権利」だとして世代間での階層の固定化を否定的に捉え、階層間移動の自由な状態を望ましいとしている。また、直井(1979)<sup>19</sup>は、「機会の平等」が望ましいのは、それが日本国憲法の自由権で認められる「職業選択の自由<sup>20</sup>」を実現するものであるからだ述べている。

### 第2節 格差の固定化とその連鎖に関する研究

佐藤(2007)は、「貧困な家庭に生まれた人は、貧困ゆえに十分な教育を受けることができず、このため良い仕事に就けず、所得も低い。ここに貧困の連鎖がある」という、いわゆる「貧困の世代間連鎖」の存在を実証的に分析した数少ない論文のうちの一つである。これまでの研究は、北條(2008)<sup>21</sup>や近藤(2001)<sup>22</sup>のようにジニ係数等を根拠に「日本の所得格差は広

<sup>17</sup> 偏差値が高いということは、実績があるということを示す一つの指標となり、学校はその実績を確かなものにするために、必然的に教育の質を高めねばならない。低偏差値の学校で実績が出ると、次年度から倍率が上がり偏差値も上がる。このとき、実績が偏差値を押し上げることになる。よって、偏差値は入試難易度のみならず教育の質をも反映する数値だとわれわれは定義した。

<sup>18</sup> 安田三郎(1971)『社会移動の研究』東京大学出版会

<sup>19</sup> 直井優(1979)「仕事と人間—交互作用効果」『思想の科学』第6巻 pp. 2-9

<sup>20</sup> 個人が自ら望ましいと考える職業に就くこと、望まない職業に就くことを強制されない。

<sup>21</sup> 北條雅一(2008)「日本の教育の不平等」『日本経済研究』2008年7月号(No. 59)

がっている」と主張するものなど、横断面における格差の大きさについて述べたものが大多数であり、格差が世代を超えて固定的か否かという視点が弱かった。そのため、「世代間連鎖」の分析を検討した佐藤(2007)の功績は大きい。

佐藤(2007)は分析にあたり、日本で 1955 年から 10 年おきに行われている「社会階層と社会移動全国調査(通称 SSM 調査<sup>23</sup>)」と「日本版総合社会調査(通称 JGSS 調査<sup>24</sup>)」のデータを用いることで、従来困難だとされてきた「本人の出身家庭の所得=親所得」の測定を行っている<sup>25</sup>。その結果、本人所得と、推定された親所得との相関から、親所得が高い方が本人所得も高くなる傾向があることを確認した。また、所得四分位<sup>26</sup>による所得移動表を用いた分析から、「貧困の連鎖」のみならず、むしろ「富裕の連鎖」の方が強く存在することを指摘した。そして、親所得は直接的に本人の職業に影響するのではなく、学歴を経由して本人所得に影響している、という考察を行った上で、富裕層の世代間移動の固定化は、親所得から学歴、学歴から現職、現職から本人所得、という一連の地位達成過程が背景にあるとした。

### 第3節 大学偏差値を考慮した研究

西丸(2008)は、大学進学までの進学過程に焦点をおき、国・私立中学校へ進学することが、大学進学にどの程度影響しているのかを、アンケート調査による分析<sup>27</sup>から検討している。その際、偏差値に関しても考慮したため、「国・私立中学への進学は、公立中学校へ進学するよりもランクの高い高校、ランクの高い大学へ進学できる」という結論を得ている。このことはつまり、前段階で決定された教育水準が、後に進むことになる教育ステージに影響を及ぼすということの意味している。また、樋口(1994)<sup>28</sup>は、「大学学部別入試難易度」と「大学生の消費生活に関する実態調査」(1981、1986、1990 実施)を用いて、①親の年収が高いほど、子どもは入学試験の難易度(偏差値)の高い大学に入学すること、②低所得の世帯では入試難易度の高くない大学に通う学生が多いこと、③難易度の高い大学を卒業した者ほど、また親の所得が高いほど期待生涯所得が高くなる傾向があること、④これらの傾向は年々強まってきていること、を統計的に確認している。

### 第4節 先行研究の問題点

前述の佐藤(2007)、近藤(2001)らのように、学歴データとして JGSS 調査、SSM 調査、国勢調査を用いている分析には注意すべき点が多い。これらのデータを用いた研究にはこの

<sup>22</sup> 教育と社会階層の関係について、これまでの SSM 調査から明らかになった点として、①教育を媒介とした地位達成の全般化、②持続的な教育機会の格差、③安定的な学歴の地位効果、④世代間移動の固定化の 4 点について指摘している。これらは、教育機会の階層間格差が拡大していったことを意味する。近藤博之(2001)「階層社会の変容と教育」『教育学研究』第 68 巻第 4 号 pp. 351-359.

<sup>23</sup> Social Stratification and Social Mobility の略称。

<sup>24</sup> Japan General Social Surveys の略称。

<sup>25</sup> 親所得の推定方法の詳細については、佐藤、吉田(2007)を参照されたい。われわれは、親所得算出に関して、サンプル数も質問項目も近似しているとはいえ、異なっている 2 つのデータの異なる期間を用いて推定を行うことについての問題点について明確な裏付けがなされていない点は大きな問題ではないかと考える。

<sup>26</sup> 所得を連続量として捉えず、上位 25%=高層、次の 25%を中高層、その次の 25%を中低層、下位 25%を低層としている。

<sup>27</sup> 高校の分類に関しては、大学進学率から A・B・C と大きくランク付けしたものをを用いている。また、大学 9 校で集めたというアンケートは大学の偏差値帯にバラつきがあり、サンプル数も少ないといった問題点がある。

<sup>28</sup> 樋口美雄(1994)「大学教育と所得分配」石川経夫編『日本の所得と富の分配』東京大学出版会

分野に限らず数多くの蓄積があるが、これらの調査ではいずれも最終学歴の質問をする際、選択肢は小学校、中学校、高校、短大・高専、大学、大学院<sup>29</sup>となっており、偏差値を考慮したものにはなっていない。そのため、「大学全入時代」における学術研究に用いるデータとしては限界がある。つまり、「就学年数」のみが議論の対象となり、教育の「質」については度外視しているため、同じ学校分類に属する学校はすべてが同質であると仮定していることになってしまうのである。これらのデータからは、われわれが立てた「所得格差は学校偏差値・出身大学によって生じているのではないか」という仮説についての実証はおそらく不可能であろう。加えて、前章でも述べたが、近年言われる「教育格差」は、教育の質の学校間での格差という意味も含んでいるものと思われるので、教育の「質」の考慮は必要な条件であると考えられる。

北條(2008)は、分析に JGSS 調査や SSM 調査を用いず、国勢調査のデータを用いたが、やはり学歴区分は大まかであり、JGSS 調査・SSM 調査でのそれと変わらず、西丸(2008)と同様に論を展開する中で「世代間連鎖」には着眼していない。樋口(1994)は偏差値を考慮しているものの、①研究が行われた時点が古く、用いられたデータが 19~28 年前のものである、②学校基本調査(2009)によれば、1990 年での大学進学率は 24.6%であり、進学率がその 2 倍以上になっている近年とは合わせて論じられない、③偏差値による大学区分が大まかである<sup>30</sup>、④大学進学の前段階の、中学から高校への進学について等、大学受験以前の教育段階に着目していないため、前段階からの格差を確認できず「格差の世代間連鎖」についての実証分析は行えていない等、いくつかの問題点がある。

小塩・妹尾(2003)<sup>31</sup>が指摘するとおり、これら分析上の問題の原因は、そもそも我が国において教育や所得・家計の親子間にわたる長期の情報を把握・蓄積したデータ、また学校教育についての差異を識別できるデータの整備がなされていないことに求められる。次章では、これら分析上のデータにおける問題点を解決しうる分析方法を提案し、最新データによる実証分析を行う。

<sup>29</sup> 選択肢として、それぞれに旧制・新制がある。

<sup>30</sup> 旺文社発行「大学学部別入試難易度」を基に、国公立大学では偏差値 60 以上を 1 群、60 未満を 2 群、私立大学では偏差値 60 以上を 1 群、50~60 を 2 群、50 未満を 3 群の 5 区分としている。

<sup>31</sup> 小塩隆士、妹尾渉(2003)『日本の教育経済学:実証分析の展望と課題』経済社会総合研究所



## 第4章 実証分析

本章では、指摘した先行研究の問題点を解決するために、独自の分析方法を考案し、格差の世代間連鎖の存在の証明を行う。「格差の世代間連鎖」の存在を実証する準備として、まず親の年収の違いから子への教育費にどれほど差が出るかをグラフから確認する。そして、各学校を偏差値ごとに分類し、その上で親所得ではなく学生本人所得を推計し、所得による教育格差の連鎖を間接的に証明していく。

以下、第1節では親所得による教育費の違い、第2節では、進学する高校からの進路の固定性について述べ、第3節では私立中学からの進路の固定性についてまとめる。第4節では実証の糸口として立てた仮説「所得格差は学校偏差値・出身大学によって生じているのではないか」という点について分析を行い、出身大学による年収の差について述べ、第5節で分析結果を考察する。

### 第1節 親所得による教育費の違い

本節では、文部科学省による「子どもの学習費調査」(2006)<sup>32</sup>のデータを用いて、親の所得格差による教育格差がどのようになっているかを見ていく。

#### 第1項 子の通学先別に見た親所得レベルの分布

図9～11は、公立校に通っている子の親の所得レベルの割合と、私立のそれを示したグラフである。具体的な数字を示したものが表2である。

表2 子の通学先別、親の所得レベル分布表

年収(万)	公立小学校	私立小学校	公立中学校	私立中学校	公立高校	私立高校
400未満	16.3	2.9	14.4	2.8	15.4	9.5
400～599	28.6	6.5	23.7	7.8	24.1	15.8
600～799	23.2	12.7	25.8	14.7	24.6	18.0
800～999	15.0	16.8	18.1	21.3	18.4	21.9
1000～1199	9.1	17.2	9.5	22.2	8.6	12.5
1200以上	7.9	43.9	8.6	31.2	8.9	22.3

出所：文部科学省(2006)「子どもの学習費調査」より作成

<sup>32</sup> 「子どもの学習費調査」に関する所得や費用は、すべて年単位のものとなっている。また、その内訳を、学校教育費(授業料、寄付金、通学費、制服など)、学校給食費、学校外活動費(学習塾費・家庭教師費・家庭内教育費などの補助学習費、芸術文化活動など)に分類している。

特に顕著なのが小学・中学の範囲であり、親所得の増加につれて私立に通う割合が増加している。私立小学校に関しては、親の所得1000万円以上が60%以上であり、私立中学のそれは53.4%に上る。所得上位3区分で考えると、私立小学校・中学校の場合は合計77.9%、74.7%である。逆に、公立小学・中学の所得下位3区分ではそれぞれ合計68.1%、63.9%と低所得帯が過半数を占めている。高校の場合は、公立に合格しなかった場合に、やむを得ず私立に進学するケースもあるため、低・中所得帯にも私立に進学する割合が他と比べ多い。

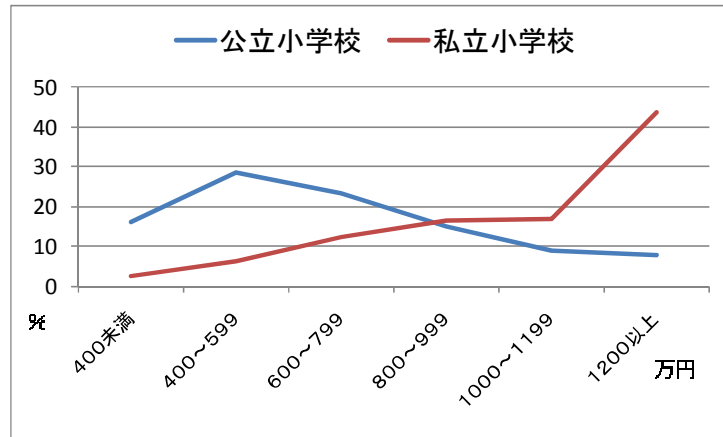


図9 小学校の段階

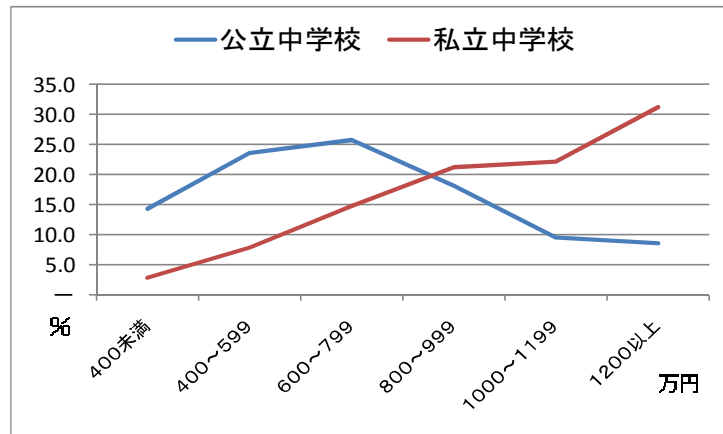


図10 中学校の段階

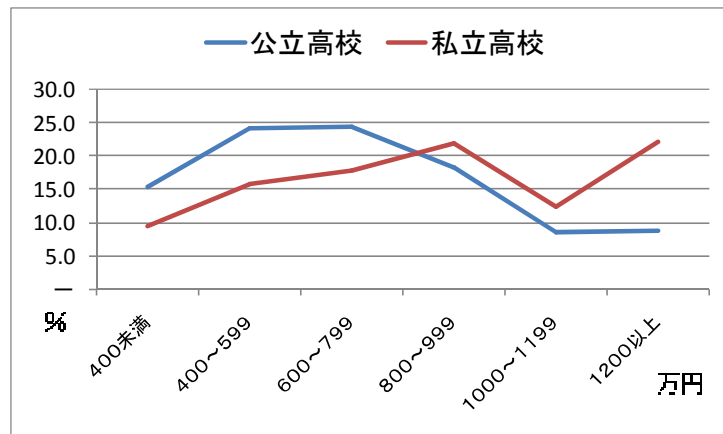


図11 高校の段階

図9~11 子の通学先別、親の所得レベル分布

出所：文部科学省(2006)「子どもの学習費調査」より作成

## 第2項 親所得と子の学習費総額、学習塾費の関係

次に学校の授業料等を含めた学習費総額を見る。図12~14から、公立・私立に限らず所得が多くなるにつれて、子どもにかかる教育費も増加していることが分かるが、それは微増の範囲であり、最も着目すべきなのは公立と私立の差であろう。このように、公立と私立の差が大きく出るのは、学校教育費の違いによるものである。

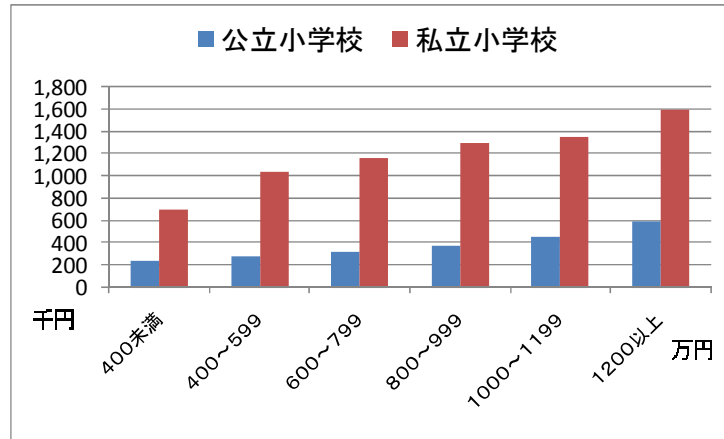


図12 小学校の段階

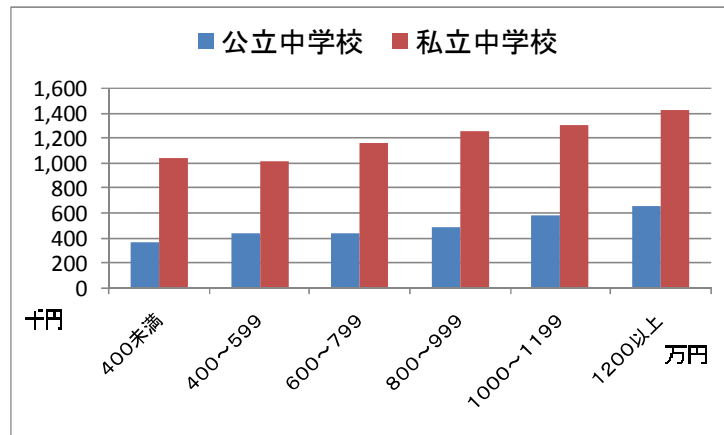


図13 中学校の段階

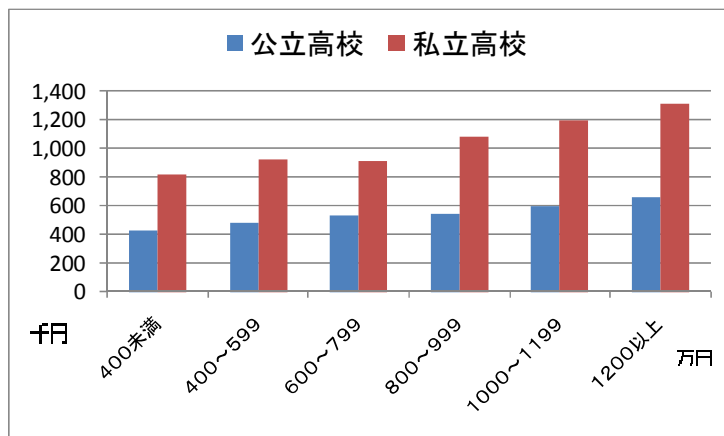


図14 高校の段階

図12~14 子の通学先別・親所得レベル別、学習費総額

出所：文部科学省(2006)「子どもの学習費調査」より作成

図 15 に示した学歴別学校教育費を見ると、私立と公立の年額の差は、それぞれ小学段階で 72.3 万円、中学段階で 82.5 万円、高校段階で 44.1 万円となっている。

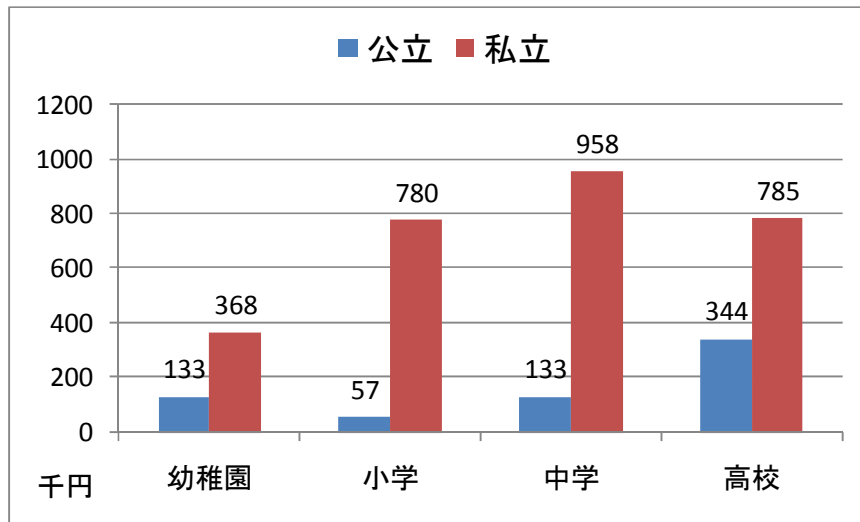


図 15 学歴別学校教育費の違い

出所：文部科学省(2006)「子どもの学習費調査」より作成

ここで学校外教育費、主に学習塾費についてグラフ化したものを見てみる。図 16～18 から、所得が増加すると一貫して学習塾費が増加していることが読み取れる。また、小学・高校とほとんどの所得帯で私立に通っている方が塾費も多いが、中学だけは一貫して公立の方が塾費に多くお金をかけている。これは、私立の場合は中高一貫校が多く高校受験の必要がなく、また授業の質<sup>33</sup>の面でも塾に行かずに済むことが理由として考えられる。例外の私立中学を除けば、唯一公立の高校だけが所得が増加しても 1 年あたりの学習塾費がそれほど増加していないことがわかる。

<sup>33</sup> 声の教育社(2009)『中学受験案内』では「大学進学に強い中高一貫教育」と題し、典型的な形として中高 6 ヶ年分の課程を 5 年間で修了させ残る一年間を大学受験対策に充てる、主要教科の授業時間を増やす等、大学受験を目指した効果的なカリキュラムを組んでいることについて述べている。

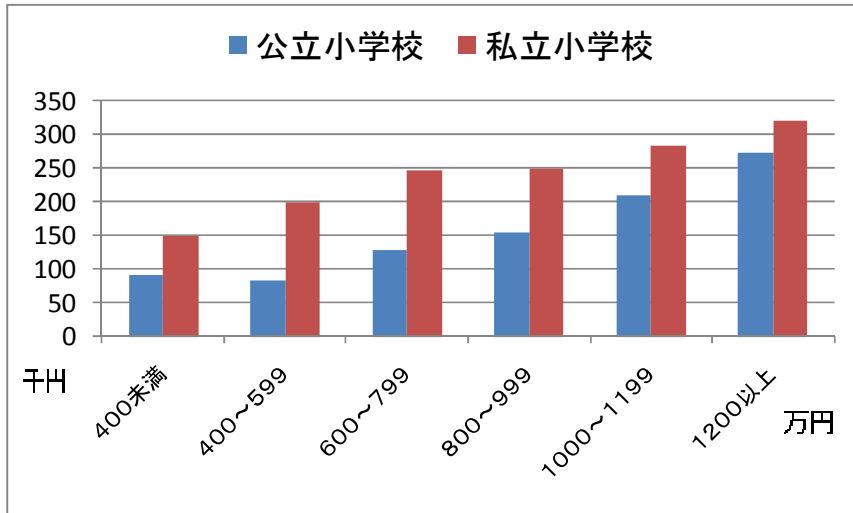


図 16 小学校の段階

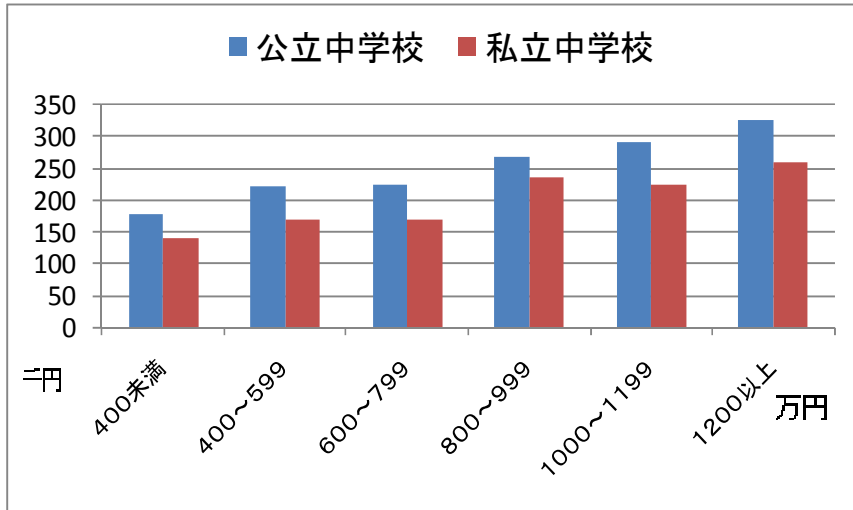


図 17 中学校の段階

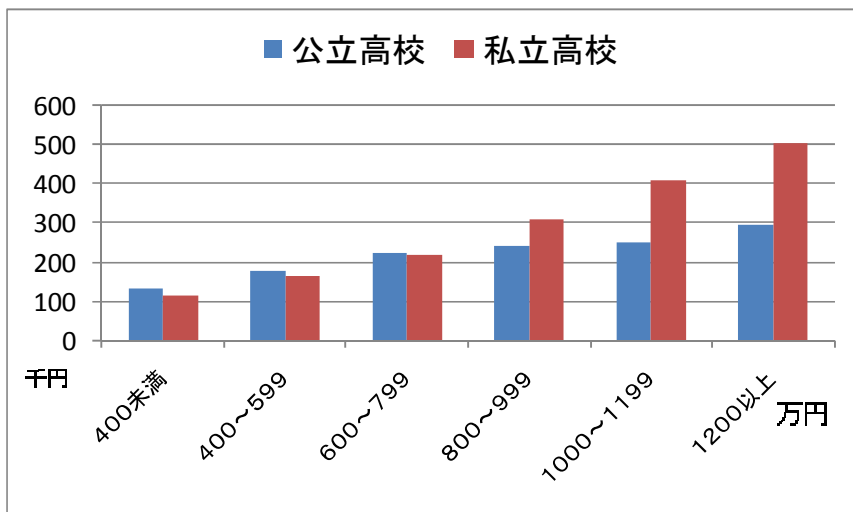


図 18 高校の段階

図 16~18 子の通学先別・親所得レベル別、学習塾費総額

出所：文部科学省(2006)『子どもの学習費調査』より作成

図 9~11 での子の通学先別、親の所得レベル分布の部分でも挙げたが、高校の低所得帯の場合は、たとえ子どもが私立に進学してもそれは経済的余裕から来るものではなく、公立に合格しなかったものとして受け取れば、私立に通わせている低所得帯は高い授業料を払うだけで精一杯で塾に通わず余裕がないため、公立高校の出費の方が上回っていると予想できる。その予想を裏付けるように、余裕がある高所得帯でも私立に通っている方が塾にお金がかかっている。

以上のデータから、親所得によって教育費・塾費に差が出ることが分かり、また低所得帯では小学・中学から子どものために学校外学習費に費用をかけることが出来ず、高校も公立ではなく私立に行くことになってしまい経済的負担が増加する、という負の関連があることが言えるのではないかと。

## 第2節 進学する高校からの進路の固定性

就職するにあたって、重要視されることは最終学歴であろう<sup>34</sup>。もし、低偏差値の高校から世間で言われる一流大学、いわゆる偏差値の高い大学に合格できるなら、高校選びはそこまで重要ではないということになる。ここでは、前段階の決定が、将来の決定に大きな影響を及ぼすことの証明の一環として、最も学校数、特に大学が多く、附属校も多数存在する東京都の高校の偏差値帯から合格する大学の偏差値帯の割合を分析してみることにする。

データには、代々木ゼミナールの大学偏差値 2010 年度版<sup>35</sup>、声の教育社発行『高校受験案内』の高校別大学合格先(2009)を用いる。なお、調査対象は『高校受験案内』に掲載されている高校のうち、偏差値・卒業生数が記されている都立高校 111 校 2 万 7990 人、私立高校 92 校 2 万 4659 人である。そのうち一人でも合格した大学 260 校について、全学部統一試験は除き、総合大学の場合は医学部・獣医学部等を除いた上で代々木ゼミナールの偏差値表を参考に各大学の偏差値を算出した。その上で各高校からの各大学への合格数をまとめ、同じ偏差値の大学への合格者数を合算し、高校も同偏差値のものでまとめた。グラフの縦軸はその偏差値帯における合格者数を高校の卒業生数で割ったものである。

高校全体の図 19 と都立高校の図 20 でわかるとおり、高校の偏差値によって合格する大学の偏差値はかなり固定的である。特に、低偏差値の高校では低偏差値の大学にすら合格していない。また、よく合格している大学の偏差値帯(折れ線グラフの最頂点)は、高校の偏差値が上がるにつれ、右上にシフトしている。私立高校の図 21 においては、高校が高偏差値帯であれば、合格している大学が固定的である。これは高偏差値の高校に大学付属校が多く含まれているためである。データ入力の段階では私立高校は合格している大学が固定的だったのだが、上記のグラフは複数の偏差値帯でまとめているので、それが顕著に表れていない。また、私立高校は附属校が多く、附属校は都立高校と違い保険、いわゆる滑り止めのため同偏差値帯の大学を複数受験する必要がない。そのため、合格率という点では高校・大学の偏差値がともに高くなるにつれ、私立高校の合格率は都立高校のそれには及ばないが、肉迫している部分もある。

しかしそれでも、高校の偏差値帯から合格する大学の偏差値帯はかなり固定的であり、しかも合格率の違いも高校の偏差値帯が上がるにつれて上昇するという顕著な結果が見て取

<sup>34</sup> 橋木(2002)は就職時における学歴のシグナリング効果を、統計的事実から支持している。

<sup>35</sup> 本稿では、代々木ゼミナールの大学偏差値は一律として 2010 年度版を使用することにする。14 大学 129 学部の 1991 年~2009 年の 19 年間の偏差値の平均から、2010 年度のそれぞれの偏差値を引き、差の平均が 0.3 だったため、この 20 年間ではほとんど偏差値が変わっておらず、2010 年度の偏差値を使用しても遜色ないと判断したため(総合大学の場合は、全学部統一入試の偏差値、医学部・獣医学部等を除いた)。また、そのことから高校の偏差値も変化しないと判断した。高校別大学合格先は、合格先のデータが出揃っている 2008 年版を使用。

れる。このことから、前段階、つまり高校選択の時点で将来の選択肢、合格する大学の幅がある程度限定的になってしまうということが言えるのではないか。

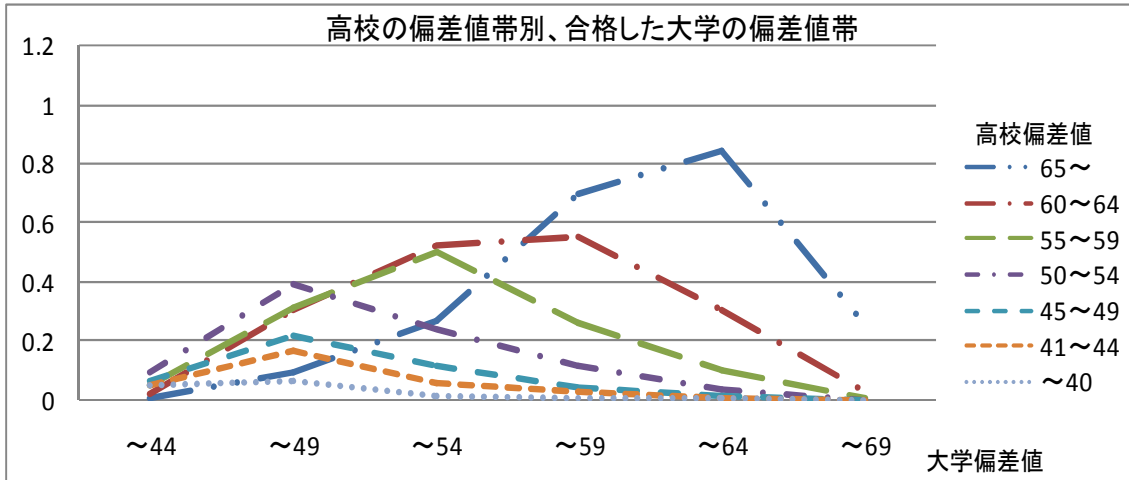


図 19 高校全体

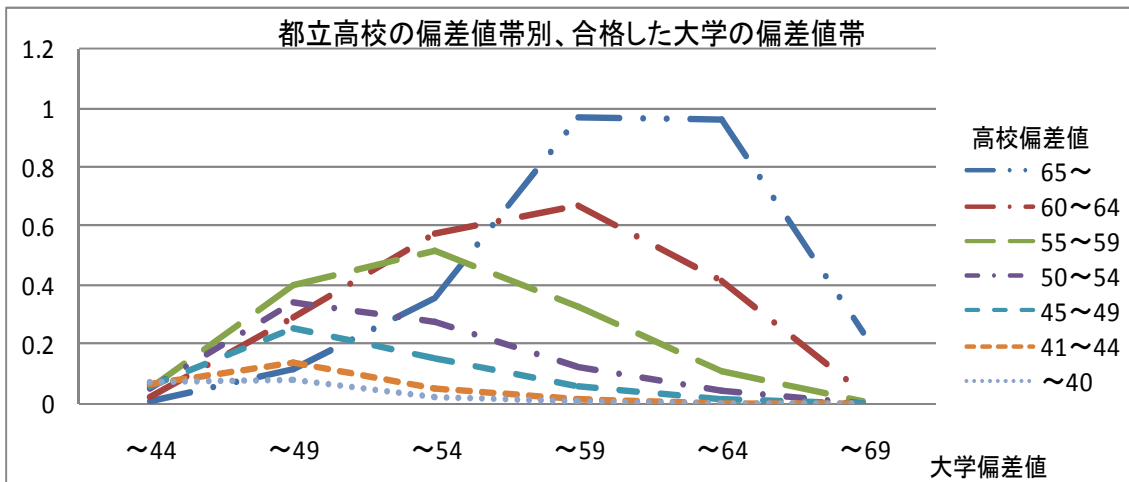


図 20 都立高校

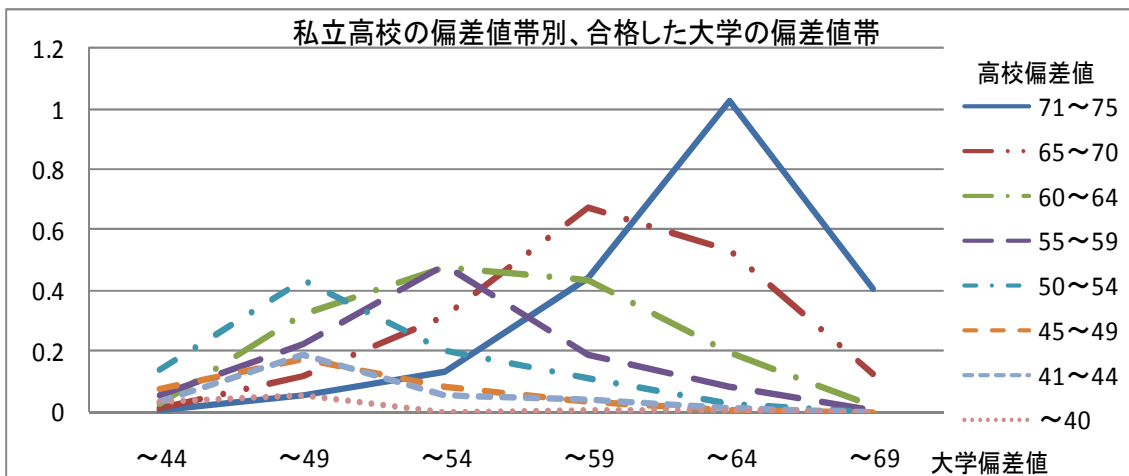


図 21 私立高校

図 19~21 高校の偏差値帯別、合格した大学の偏差値帯の割合

出所：代々木ゼミナール(2009)『大学入試ランカー一覧 2010 年度版』

声の教育社(2009)『高校受験案内』より作成

### 第3節 私立中学からの進路の固定性

本節では附属校の性格を顕著に表すため、私立中学進学者がどのように次段階の進路を決定していくかを見ていく。データには、代々木ゼミナールの大学偏差値 2010 年度版、声の教育社が発行する『中学受験案内』の高校別大学合格先(2009)を用いる<sup>36</sup>。なお、調査対象は私立中学 167 校 36800 人である。また、作成方法は高校の場合と同様である。

図 22 から読み取れることは、山が 2 つ存在するということである。これは、中高一貫教育で質の高い教育を受けたことに由来することと大学の附属校が多いことに由来する。私立中学の偏差値が低いところでは、当然内部進学する大学の偏差値も低い。だが、独自のカリキュラムとして大学受験対策に特化した指導要領<sup>37</sup>を組むなどの体制をとる学校もあることから、内部進学をせず外部受験をし、より高偏差値の大学に進学することもできると考えられる。よって、低・中偏差値の私立中学の場合は、内部進学である大学偏差値 50 付近の偏差値帯と、より高偏差値の大学を外部受験した結果から、偏差値 60 付近の高偏差値帯に山が存在する。

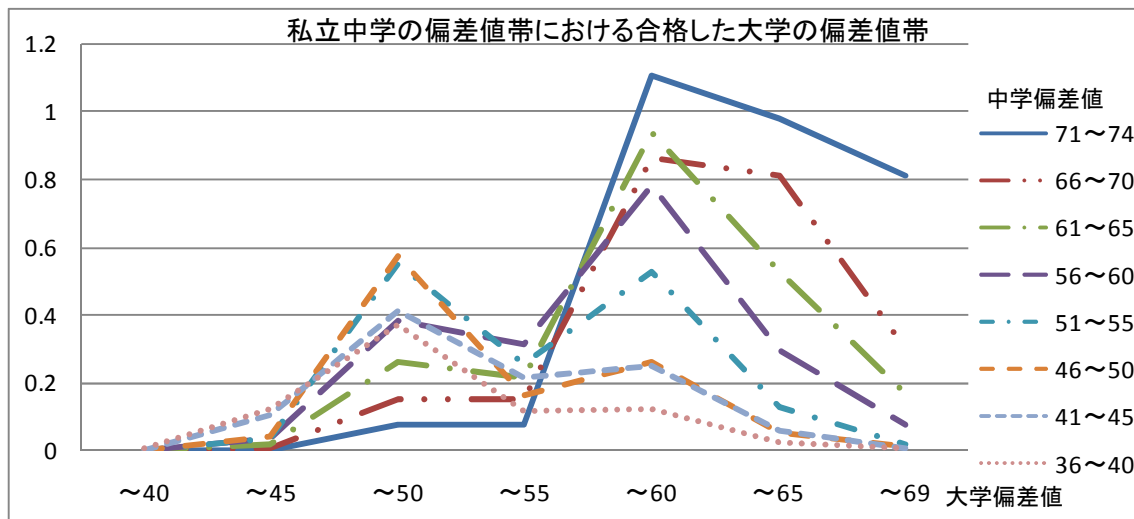


図 22 私立中学の偏差値帯別、合格した大学の偏差値帯の割合

出所：代々木ゼミナール(2009)『大学入試ランク一覽 2010 年度版』

声の教育社(2009)『中学受験案内』の高校別大学合格先より作成

また、高偏差値の私立中学では内部進学する大学の偏差値も高いので、外部受験する必要がなく、そのまま進学するため、必然的に大学偏差値 60 付近に一つの山ができる。さらに、私立中学の偏差値帯が高くなるにつれて、偏差値帯が 66~69 の大学に合格する率が高くなっている。これは大学の附属校ではない高偏差値の私立中学生が受験することに起因しているのと同時に、最高レベルの私立中学に合格してしまえば、大学も最高レベルの偏差値の学校に内部進学できることに由来する。やはり私立中学、特に高偏差値帯の学校では将来の進路がほぼ安泰であることが見て取れる。

<sup>36</sup> 前注(35)

<sup>37</sup> 前注(33)



## 第4節 出身大学による年収の差

この節では、出身大学によって年収に差が生じることを証明する。分析データとして、年収と出身大学のデータを独自に集めているサイト「Career Connection」<sup>38</sup>(2009年7月6日掲載)のレポート「出身大学別にみた年収ランキングはこうだ！」掲載データ、代々木ゼミナールの大学偏差値 2010 年度版を用いて回帰分析を行い、その考察を述べる。分析に用いたデータは表 3 のとおりである。

表 3 分析対象 30 大学一覧<sup>39</sup>

大学名	年収(万円)	偏差値	年齢	国/私	大学名	年収(万円)	偏差値	年齢	国/私
東京	1133	69	42	国	青山学院	712	59.5	40	私
京都	906	66.57	40	国	日本	711	49.75	41	私
神戸	807	59.56	41	国	東海	707	46.07	43	私
慶応	805	66.57	39	私	明治	703	59.68	39	私
東北	793	60.78	40	国	東京理科	688	59	39	私
早稲田	773	63	39	私	中央	679	59.28	39	私
大阪	763	63.62	39	国	関西	664	56.91	38	私
関西学院	759	57.72	40	私	芝浦工業	650	52.57	37	私
上智	744	63.66	38	私	立命館	648	59.59	39	私
立教	744	60.57	38	私	学習院	631	59.13	39	私
一橋	741	66.5	38	国	北海道	613	58.36	41	国
九州	740	60.2	36	国	法政	577	56.92	40	私
名古屋	738	60.4	37	国	近畿	529	50.91	39	私
東京工業	731	62.57	39	国	国士館	521	46.78	36	私
同志社	726	61.39	40	私	駒沢	489	52.88	41	私

出所：Career Connection(2009)「出身大学別にみた年収ランキングはこうだ！」  
代々木ゼミナール(2009)『大学入試ランカー一覧 2010 年度版』より作成

表 4 は、表 3 の年収を被説明変数、偏差値と年齢を説明変数として回帰分析を行った結果である。他社での大学別年収ランキング<sup>40</sup>等とは違い、対象となった大学がサイト登録人数での上位 30 大学だったため、相対的に年収の低い大学のデータも含まれていた。そのため、偏差値の上昇に対応する年収の上昇が顕著に見られ<sup>41</sup>、偏差値は年収に正で有意な影響を与えていることが分かった。

<sup>38</sup> このサイトが定める自分の年齢・学歴・年収・就職先等のアンケートに答えると会員登録したことになり、他の人の年収等が閲覧できるようになる。また、個々人のデータを集計して情報公開等を行っており、集計したデータに関しては誰でも閲覧可能なものとなっている。

<sup>39</sup> 前掲表 1 の大卒年収モデルと比べてほぼ同年代にもかかわらず数値が低く出ているのは、こちらは女子も含めて集計しているため。

<sup>40</sup> 『プレジデント』(プレジデント社)等で発表。平均年収に基づきランキングを作成している。そのため、掲載大学はいわゆる「有名大学」のみであり、偏差値帯も限定的であった。

<sup>41</sup> 『プレジデント』(2006)掲載の「大学年収ランキング」のデータによる単回帰分析結果は以下のとおりである。

切片 460.20(万円) t 値 12.18 決定係数  $R^2$  0.62 偏差値係数 5.70(万円) t 値 8.88 サンプル数 N 50

国立・私立を考慮した重回帰分析結果は以下の通り。

切片 460.48(万円) t 値 12.12 偏差値係数 5.66(万円) t 値 8.72

国立ダミー-3.78(万円) t 値 0.68 自由度修正済み  $R^2$  0.60 サンプル数 N 50

平均年収上位 50 校の年収で計算したため、偏差値の上昇に対する年収の上昇は低く見られている。

(ii)の分析では、平均年齢のデータも得ることができたため年齢による所得の上昇も考慮してみた結果、年齢も所得に正の有意な影響を与えていることが確認できた<sup>42</sup>。

表 4 回帰分析による推定結果

(i)被説明変数：年収 説明変数：偏差値での単回帰分析

	係数(万円)	t値		
切片	-162.98	-0.95	決定係数R <sup>2</sup>	0.48
偏差値係数	14.87	5.12	サンプル数N	30

(ii)被説明変数：年収 説明変数：偏差値、年齢での重回帰分析

	係数(万円)	t値		
切片	-1051.11	-2.57	自由度修正済みR <sup>2</sup>	0.54
偏差値係数	15.16	5.62	サンプル数N	30
年齢係数	22.19	2.36		

(iii)被説明変数：年収 説明変数：偏差値、年齢、国公立ダミーを加えての重回帰分析

	係数(万円)	t値		
切片	-925.12	-2.23	決定係数R <sup>2</sup>	0.55
偏差値係数	13.25	4.35	サンプル数N	30
年齢係数	21.48	2.31		
国公立ダミー	46.36	1.30		

また、(i)と(ii)を比較してみた場合、どちらも偏差値係数が15前後である。さらに(ii)の方が決定係数も上昇しているため、年齢と賃金に関して第2章で述べた日本の年功序列型の賃金体系が推定結果に反映されていると考えることができる。(iii)の分析では、国公立ダミーを加えたが、その係数は有意ではないので、同偏差値の私立と国公立の大学では差異はないこととする。

## 第5節 実証分析の要約

第1節では親の所得により、子どもにかかることのできる教育費に差が出るということがわかった。第2節では入学する高校の偏差値によって合格する大学の偏差値が固定的であることが読み取れ、前段階の行動が後に影響を及ぼすことが、第3節では私立中学の時点ですでに将来の進路が大まかに決まっていることが見て取れた。第4節では出身大学の偏差値や年齢と年収が相関を持つことがわかった。本節ではこれらを踏まえ、所得格差に基づく教育格差の連鎖について述べる。

まず、富裕層の連鎖が顕著に表れていることを示す。私立中学に合格・入学し、もしそれが高偏差値(56~60以上の私立中学)であれば、図22で示された大学の偏差値上位3区間に合格する確率は順に1.13、1.63、1.97、2.88と、確実に上位の大学に行けることを示している。しかし、これは親が私立中学の学費を払える所得を持ち合わせており、高い偏差値の私立中学に合格できるだけの学校外教育費を、子どもが小学校の段階から払えたからであろう。

ベネッセの調査<sup>43</sup>によると、中学受験をさせない小学5・6年の子を持つ家庭の塾費の平均月額額は11,698円に対し、中学受験をさせる家庭のそれは46,931円であり、約3.96倍も

<sup>42</sup> Hashimoto and Raisian(1992)では、賃金決定要因の日米比較を行い、日本では米国に比べて同一企業での勤続年数が重要な役割を果たしていることを明らかにしている。

<sup>43</sup> ベネッセ教育研究開発センター「教育費第3回 2008年度版」

の差が生じていた。第 4 節で述べたように、日本の賃金体系は年功序列型であり、子どもが小さいときの親の所得は高くないことがわかる。これを月収ベースで話せば、男性の中卒 36 歳、高卒 38 歳、短大・高専 38 歳、大卒以上の 40 歳のそれぞれの月収は、順に 28 万 1 千円、34 万 9 千円、36 万 7 千円、47 万 6 千円となる。第 2 章の第 2 節で述べたように、このモデルは子どもが 2 人と想定している。大卒以上ではない親は上で述べた月額額の塾費を中学受験のために支払える所得であるだろうか。よって、親の年収が低い場合、一般的であれば中学受験をさせ、私立中学の学費を納めることは経済的に難しいと思われ、また同じ大卒という括りでも偏差値が高いほど年収も高くなるという相関があるので、高い偏差値の大学を出た親ほど、教育費に余裕が出てくる。ましてや、子どもが一人ではなかった場合は教育費がさらに上乘せされる。すると必然的に、大学まで卒業して、婚期とそれに伴う出産時期も遅く、また「良い」大学を卒業している親を持つ子でなければ、受験のための塾費、入学してからの授業料を支出することは難しくなる。これはもはや、富裕層の連鎖である。

では、親が子どもを私立中学に合格させ、学費も払える家庭でも、子が高偏差値の大学に合格していない場合は連鎖していない、と言えるかもしれない。ここで、高校の低偏差値と私立中学の低偏差値の大学合格率を比べてみる。中学受験する気のある偏差値 40 以下と、とりあえず高校の卒業を主たる目的としている層が混じっている高校の偏差値 40 以下を単純に同一のものとして受け取ることはできないが、それでも意義のある数字が得られた。偏差値 40 以下の私立中学に入学した者の大学合格率は 0.74 と高かったのに対し、都立高校、私立高校のそれは、順に 0.18、0.09 と目に見える差があった。都立高校より私立高校の数値が低いのは、前述の通り親に経済的余裕があるから私立に進学した、という層ばかりではないのでこのような結果になったと考えられる。

そして本題の私立中学の数値と高校の数値の比較であるが、子どもが幼いときから受験のための費用を捻出でき、さらに学費も払える富裕層の家庭なので低い偏差値の大学でも行った方がいい、進学させることができる、ということが顕著に表れていると思われる。これも第 1 章で述べたように高卒と大卒の間でも賃金の差があるので、一種の連鎖につながっていると推測できる。

## 第6節 政策提言に向けて

第 4 章での分析から、親の所得水準が高くなるほど子どもの教育費にお金をかける傾向があること、教育費がより多くかけられるほど子どもは偏差値の高い上級学校に進学する可能性があること、そして出身大学の偏差値が高いほど年収が高くなるという相関が証明された。したがって、親が高学歴であればあるほど、所得水準が上がり、子どもの教育費に多く支出できるので、子どもが偏差値の高い学校に進学する確率が高くなることは想像に難くない。そしてその子どもは偏差値が高い大学を卒業することによって高い賃金を獲得することができ、第 2 章でも確認したように、同じ学歴の相手と結婚することで合計の所得は高くなり、その子どもの教育費にける金額を増やすことができる。これは、富裕の連鎖であり、その逆の道を辿れば貧困の連鎖の存在を示している。つまり、我が国では「所得による教育格差」が存在し、しかもそれが「世代間で連鎖しうる」ということが実証できた。教育サービスが多様化していく一方で、こうした「格差の連鎖」が起こっているならば、教育は格差とそれによる「機会の不平等」をますます拡大するための装置として働くこととなる。

本稿で見てきたように、早期段階における教育の水準・進路を選択するのは、教育を受ける本人(子)ではなく、言うまでもなく「親」である。早期段階で子に教育投資がなされることで決定された教育水準が、最終的な本人階層まで固定してしまう傾向が見られたことから、子の階層は親によって決定されるのだと言うことができる。

我が国において、こうした「格差の世代間連鎖」が存在しているということは、教育の「機会の平等」を保障すべき存在であるはずの国による対応に改善の余地があるということだろう。我が国でも「生活保護制度」や「児童手当」、一人親世帯への「児童扶養手当」などの仕組みはあるものの、その公的支出の額は先進国と比べて圧倒的に少ない。OECD の「図表でみる教育 2009」(2009)によれば、我が国の公的教育支出は 2000 年から 6 年の間に微減して対 GDP 比 3.3%と、OECD 平均の 4.9%を下回り、データがある 28 カ国の中では下から 2 番目に低いというのが現状である。また、教育費については表 5 に示したとおり、OECD 平均で 15.3%が私費<sup>44</sup>で賄われている一方、我が国での教育費の私費負担率は平均を大きく上回る 33.3%と、OECD 加盟国では韓国に次いで 2 番目に高くなっている<sup>45</sup>。

表 5 教育支出における私費負担の割合

(%)	日本	OECD平均	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ	イタリア	韓国
私費負担全体	33.3	15.3	32.0	24.7	9.1	14.8	7.7	41.2
家計負担	21.8	—	20.3	16.0	6.8	—	6.0	31.5

出所：OECD(2009)「図表でみる教育 2009」より作成

政府は、子どもに関する公的支出が先進国最低レベルであるという事実を受け止め、子どもの教育についてさらなる関心を持ち、意欲のあるものが親の所得に縛られることなく教育を受けられるような支援を行うことが必要なのではないだろうか。

<sup>44</sup> 「私費負担」には、企業等が教育機関に支出した資金も含まれている。「家計負担」はこれを除いたもの。

<sup>45</sup> OECD(2009)「図表でみる教育 2009」によれば、大学型高等教育機関における授業料と学生が受け取る公的補助との関係で各国を分類した場合、日本は韓国と同じく、「授業料が高く、学生支援体制が比較的整備されていない国々」のグループに位置付けられる。具体的には、大学型高等教育機関における授業料が高い一方、公的な貸与補助又は奨学金・給与補助の恩恵を受ける学生の割合がやや低い(28%)。これは、高等教育に対する公的支出の対 GDP 比が OECD 加盟国中特に低いことも部分的に関係していると考えられる。私費負担・家計負担についてアメリカも日本と似たような数値だが、アメリカは公的な支援が日本より充実している。申請者のほぼ全員に給付されるペル奨学金は、「学業優秀」なのかは問われず、学生の経済的理由で受け取れる給付型奨学金である。学生の約 30%が約 18 万円の金額をもらっている。他にも、スタンフォード奨学金、パーキンス奨学金が有名である。

## 第5章 政策提言

### 第1節 はじめに

第4章での実証分析により、所得格差に基づく教育格差の連鎖が証明された。この連鎖を断ち切るためには、今まで述べてきたように、子どもたちの「教育機会の平等」が保障される必要がある。そこで、我々は以下のような政策を提言する。

1. 親の所得レベルに応じて傾斜的に所得補助を行う。
2. 期間は、中学3年間と高校3年間の計6年間である。
3. その際、用途は学校外学習費への支出に限定する。

以下、この章では本政策を提言した目的・理由、そして実現性について述べ、さらに政策効果の分析を行う。

前章の図20から、進学する都立高校によって合格する大学が固定的だったが、図17と図18から、公立中学と公立高校とを比べると、塾費の増加はあまり見られず、支出額そのものは減少していることがわかった。つまり、都立高校進学の場合、どの大学に合格できるかということを担当しているのは学校教育であるということがわかる。そのため、進学する高校のレベルがその後の進路において大きな意味を持つと認めることができるだろう。そして、その進学先を決定付けるのは、中学3年間で培う学力であり、前章でも見てきたように、この段階における学力差は将来の階層に大きな影響を与えかねない。

実際、図23から読み取れるように、公立学校における学年別の補助学習費<sup>46</sup>は中学3年時が飛びぬけて高い。またそれだけでなく、中学1,2年の時期で見ても、他の段階での支出と比べて群を抜いている。このことから、親も中学3年間で重要だと理解しているのではないかということが推測できる。

そこでわれわれは、特に重要な中学3年間とその後の高校3年間を対象期間とし、親の所得レベルに応じての学校外学習費用を傾斜的に分配することを提言する。目的は、親所得による学校外学習費への支出の束縛を断ち、学校外教育を受けられるか否かで起こりうる学力差の拡大を是正することである。

われわれが提言する政策では、政府は家計が学校外教育費に充てるための費用として補助金を給付することになる。ここでは、学校外教育費を、文部科学省(2006)「子どもの学習費調査」による区分に基づき、家庭内での学習費(物品費、図書費)、家庭教師費、学習塾費、通信添削費、その他学校外での学習活動に対しての費用として定義する。

<sup>46</sup> 家庭内学習費(物品費、図書費)、家庭教師費等、学習塾費、その他から成る。

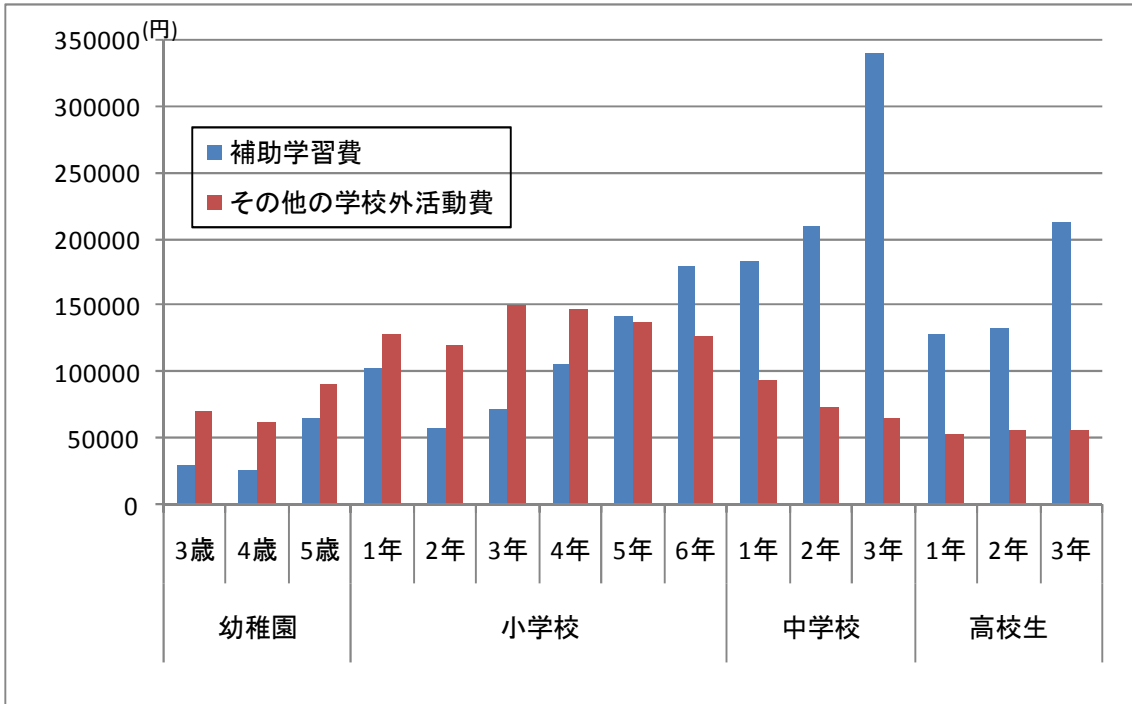


図 23 公立学校の補助学習費とその他の学校外学習費<sup>47</sup>の状況

出所：文部科学省(2006)「子どもの学習費調査」より作成

この政策を実施するにあたって、地域によっては、自宅付近に塾が存在しないということも考えられるため、「地域間での学校外教育費使途のレベルの格差」に着目することが必要である。物品、図書に関しては、地域間でそれほどの差が出るということは考えにくい。しかし、家庭教師、学習塾については、全国展開している企業もあれば、その展開地域を首都圏、あるいは主要都市圏に限定している企業もある。つまり、給付された補助金の使い道が各地域に平等にあるわけではないのである。

表 6 通信添削利用者の割合の推移

調査年	単位(%)		小学生						中学校			
	合計	計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計	1学年	2学年	3学年
平成5年	11.7	11.7	10.1	12.6	11.2	12.3	12.5	11.4	11.8	12.2	12.0	11.2
平成19年	18.7	19.5	22.6	22.1	22.4	19.3	16.2	15.2	17.1	19.4	16.7	14.0

出所：文部科学省(2008)「子どもの学校外での学習活動に関する実態調査」より作成

そこで文部科学省(2008)「子どもの学校外での学習活動に関する実態調査」を見てみると、表 6 のとおり、平成 5 年の調査時点と比べて、平成 19 年調査では小学・中学全体を通じて全学年で通信添削の利用者が伸びている。ほぼ 5 人に 1 人が通信添削を受けていることになる。また、同調査より、平成 19 年調査時点での通信添削の平均月謝は小学校低学年で 3,809 円、小学校高学年で 5,076 円、中学校全体では 8,388 円であり、学習塾費と比べてもかなり安く、その負担は軽くて済む。それに対して、学習塾の平均月謝は、小学校低学年で 11,988 円、小学校高学年で 18,472 円、中学校全体で 26,064 円である。中学校全体の時点と比べても、その差は約 3 倍である。文部科学省は通信添削の利用者が増加していることについて

<sup>47</sup> 体験活動・地域活動、芸術文化活動(月謝等、その他)、スポーツ・レクリエーション活動(月謝等、その他)、教養・その他(月謝等、図書費、その他)から成る。

て、「塾よりも月謝が安いことが理由の一つではないか」と見ている。また、通信添削のメリットの一つとして、自分の好きなときに、家にいながら学習できるため「通塾が不要」ということが挙げられる。つまり、全国で一様のサービスを受けることができる。

さらに、現代ではインターネットの普及もあり、インターネットを利用して講義を行う企業<sup>48</sup>も出てきている。インターネットで学習塾を展開している e 点ネットでは、小学校 1 年生～中学 3 年生まででその費用は一ヶ月 2,700 円～5,600 円と、通塾よりかなり安くサービスを受けられる。こちらも、近くに塾がなくても、物理的な距離を埋め、環境さえ整えば誰もが利用可能な教育サービスとして注目している。われわれは、地域間にばらつきがある学校外教育費支出のその用途として、利用者の伸びが見られる通信添削市場、インターネット学習塾市場に大きな可能性を見出している。こういった手段を活用させれば、様々な理由から塾に通えていない子どもにも教育機会を保障することができると考えている。加えて、政策の実施により学校外教育サービスへの需要は高まり、企業がその需要に合わせて、学習塾や家庭教師のサービスが身近にないという地域にまで展開していく可能性もある。補助金の用途についてすべての条件を平等にすることももちろん重要ではあるが、現段階で自分が選択できるなかから最善のものを選ぶことも国民にとっては必要なことだとわれわれは考えている。

## 第2節 なぜ学校外学習費補助なのか

本稿の現状分析の章でも述べたように、近年言われる「教育格差」は、教育の質の学校間での格差という意味も含んでいるものと思われる。吉田(2008) は、実際に、ゆとり教育の導入がきっかけとなって、都市部では私立校と公立校の二極化が進んでおり、このため学校間での格差が広がり、親所得に応じて子どもの受ける教育の品質に差が生じているという指摘をしている。図 24、25 はそれを顕著に表し、私立と公立での教育の差というものの存在を示している。

<sup>48</sup> e 点ネット、進研ゼミ中学講座*+* など。インターネットで、有名予備校の人気講師の授業を好きなときに何度でも視聴可能。また、E メールによる質問も受け付けている。

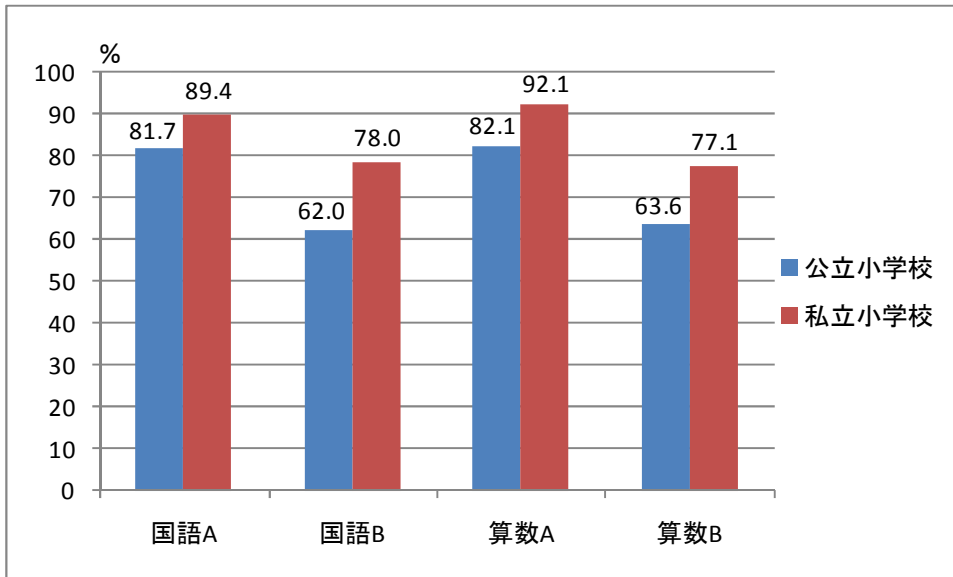


図 24 小学校の段階

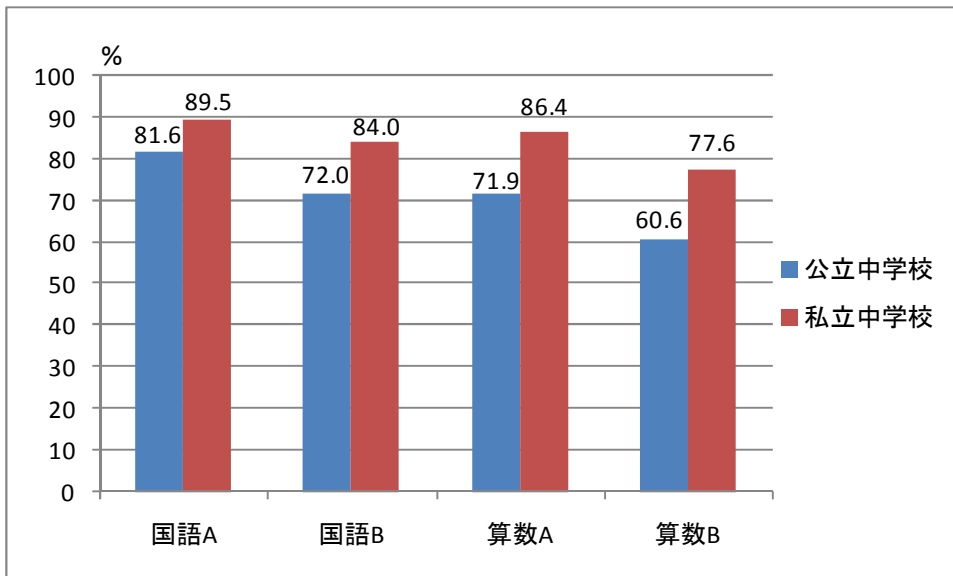


図 25 中学校の段階

図 24、25 全国学力調査<sup>49</sup>での平均正答率

出所：文部科学省 平成 19 年度「全国学力・学習状況調査」より作成

私立と公立の二極化が進むことにより学力格差が開く状況を是正するのであれば、公立のレベルを上げる、すなわち学習指導要領の改訂を政策として掲げればよいと考える議論もあるかもしれない。しかし、公立の義務教育に課せられている役割は、学生に基礎的な最低限の学力を授けることであり、私立のそれとは違う。よって、公立の教育水準を上げ、公立校を私立校に近づけることを一概に肯定することはできない。

また、この二極化を可能にしたのも「親の所得格差」である。図 15 を見てみればわかるが、私立と公立の授業料の差は大きいものである。そして図 9～11 を見ると、やはり高所

<sup>49</sup> 国語 A、算数・数学 A は主として「知識」に関する問題、国語 B、算数・数学 B は主として「活用」に関する問題として分類されており、それぞれ調査内容としている。



得帯が私立進学を選んでいる。この現状を見る限り、公立と私立の二極化の元は「親の所得格差」であり、これを是正するべきではないだろうか。

また、学習指導要領の改訂が教育機会保障の政策として適切ではない理由がもう一つある。図 20 から、都立高校からの進路の固定性が見られることがわかるが、都立高校に行く者は私立の中高一貫校を選んではない。つまり、同じ中学での公教育を受けても、進学する高校の偏差値にばらつきがあるという現実がある。その要因としては、本人の努力も影響するだろうが、親の所得も大きく影響しているのだと考えられる。図 16~18 を見ればわかるように、親の所得が増加するにつれて塾費も増加している。また、お茶の水女子大学・耳塚教授らが行ったお茶の水女子大学委託研究・補完調査(2009)<sup>50</sup>から、世帯年収と子どもの学力平均値<sup>51</sup>についての図 26 を見ると、親の所得の増加につれて学力試験の正答率も概ね上昇していることがわかる<sup>52</sup>。つまり、同じ公立教育でも進学する高校レベルに差が生じる原因として、親所得による学校外学習費格差の存在が強いものと推察できる。

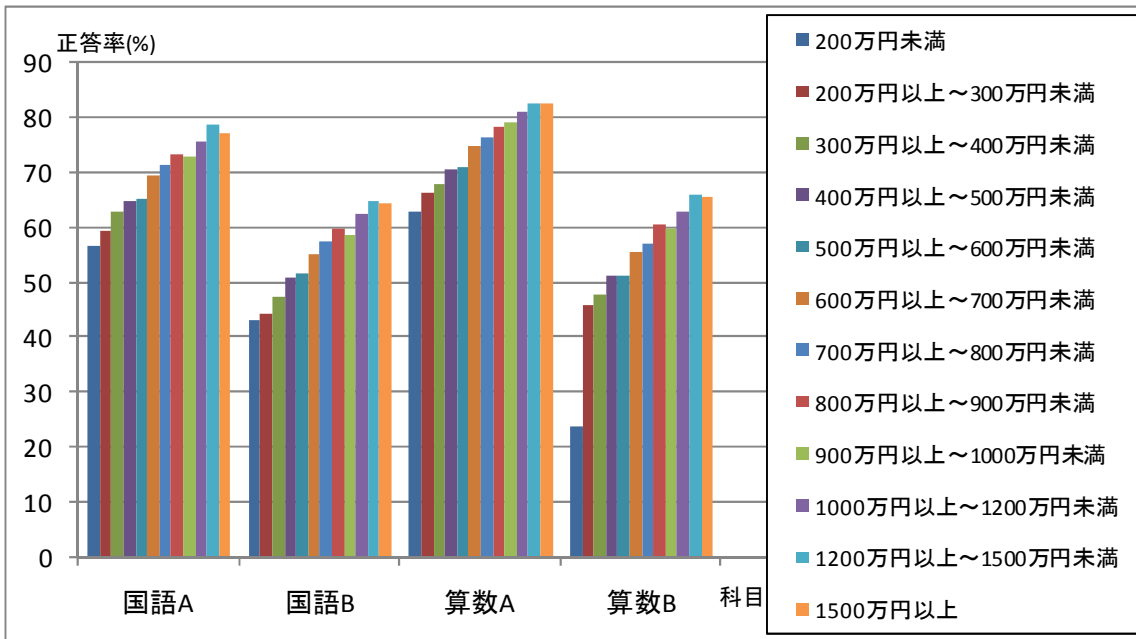


図 26 世帯年収と子どもの学力平均値

出所：「JELS2003」より作成

このことから、われわれは同じ公教育を受けていても進学する高校の偏差値に差が出るのは本人の努力と親の所得が関係していると判断した。そして、親の所得による学校外学習費の多寡という制約から生まれる教育機会不平等の世代間連鎖を断ち切るため、学校外学習費の補助を行うことを提唱する。

次に、学校外学習費の給付を政策として提言とした理由を補足するため、学習指導要領の変遷について見てみる。我が国では、現在のいわゆるゆとり教育カリキュラムをはじめとし、これまでに多くの指導要領改訂が行われてきた。学習指導要領変遷ごとの小学校から中学校までの国語、算数、社会、理科の総授業時数<sup>53</sup>は図 27 の通りである。

<sup>50</sup> 調査対象は公立学校第 6 学年の児童の担任教員および保護者。調査対象校は 5 政令都市の 100 校で、選定にあたっては、児童数 21 名以上の公立小学校を無作為に 1 市あたり 20 校を抽出。

<sup>51</sup> 科目の分類は前注(46)と同じ。

<sup>52</sup> ただし、国語、算数とも、年収 1500 万円以上の世帯は 1200 万円～1500 万円の世帯に比べ、わずかながら正答率は下がる。

<sup>53</sup> 外国語は選択科目に分類されていることが多く、一概に何時間授業が行われているかわからないため、どの時代でも必修科目に分類されている国、数、社、理の四科目を用いた。

図 27 から、学習指導要領の改訂によって授業時数が減少していることから公立校の学力低下が促され、私立校との二極化が決定的となったと思われるかもしれない。しかし、前述の通り私立と公立の二極化を可能にしたのは親の所得格差であり、また同じ公教育を受けていてもその世代間での差について言及しているので学習指導要領の改訂が教育格差の原因と言えるだろうか。つまり、ゆとり世代とそれ以外の世代の教育水準を比較するなら学習指導要領が槍玉にあがるのは理解できる。だが、ゆとり世代においては公教育で「同じゆとり教育」を受けている。なおかつそれでも合格する高校の偏差値に差が生じるのであり、そこで学習指導要領の改訂だけに原因を求めてはならない、ということである。

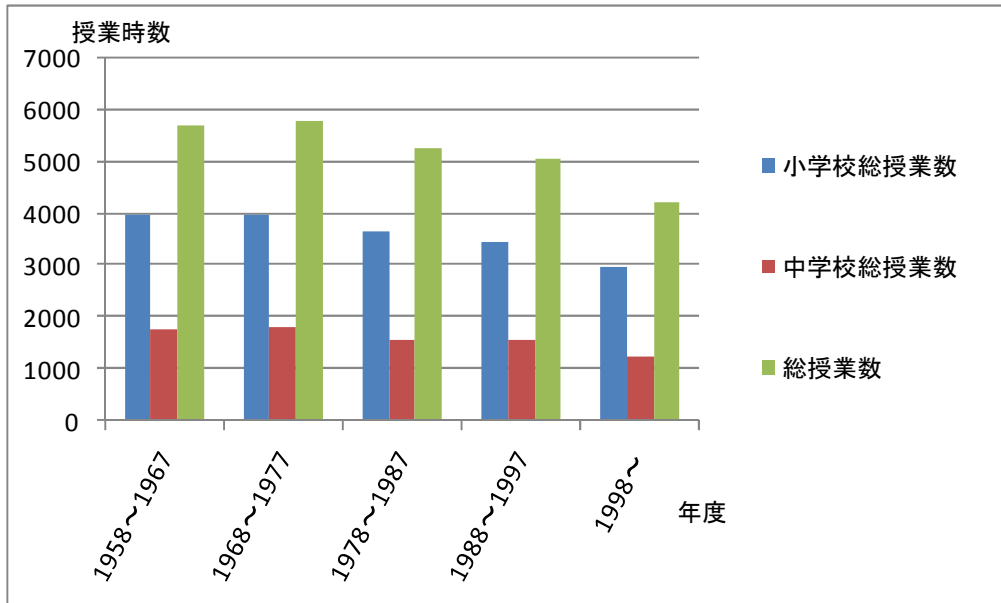


図 27 学習指導要領別小学校・中学校の四教科(国・数・社・理)総授業時数

出所：国立教育政策研究所(平成 17 年公表)「教育過程の改善の方針、各教科の目標、評価の観点等の変遷 -教育過程審議会答申、学習指導要領、指導要録(昭和 22 年~平成 15 年)」II-2 より作成

ただ、われわれは学習指導要領の更なる改訂が意味をなさないと言っているわけではない。学習指導要領の改訂により授業時間数が増加したなら、底上げという意味で学力の向上は期待できるだろう。しかし、底上げになるだけでステップアップは図れず、格差の根本的な解決という視点からは不十分であると考えているのである。

以上のことから、われわれは学習指導要領の改訂に着目するのではなく、教育費の補助による教育機会の保障を政策として提言する。

## 第3節 政策にかかる費用

### 第 1 項 政策にかかる費用の算出

以下ではわれわれが提言した政策の実施にかかる費用、政策の効果を分析する。また、1997 年の出生数から、対象はまだ中学に入学していない小学 6 年生 119 万 1665 人<sup>54</sup>の一学年とする。

<sup>54</sup> 厚生労働省(1997)「人口動態統計」人口動態総覧第 1 表より

1) どの所得帯にどれだけの補助を出すか

ここで鍵となるのは、どの所得レベルの世帯にどれだけの補助を出すかということである。図 17 の中学の段階での所得レベル別の学習塾費を参考に、表 7 は所得レベル別の平均からの差額を算出したものである。

表 7 所得レベル別、全階層での学習塾費支出平均額からの差額

区分	400万円 未満	400万円 ～ 599万円	600万円 ～ 799万円	800万円 ～ 999万円	1,000万円 ～ 1,199万円	1,200万円 以上
区分別年収平均額(万円)	300	500	700	900	1,100	1,300
支出者平均額(千円)	180	222	225	268	292	326
差額	-72	-30	-27	+16	+40	+74
各階層別支出者平均額の平均(千円)	252					

出所：文部科学省(2006)「子どもの学習費調査」より作成

年収の区間内での平均をとると、表 7 の通りであり、このデータを基に図 28 のように散布図を作り近似直線を引いてみたところ、年収と塾費の平均からの差額の関係は

$$y = 0.140x - 112.1 \dots(1)式$$

となることがわかった。

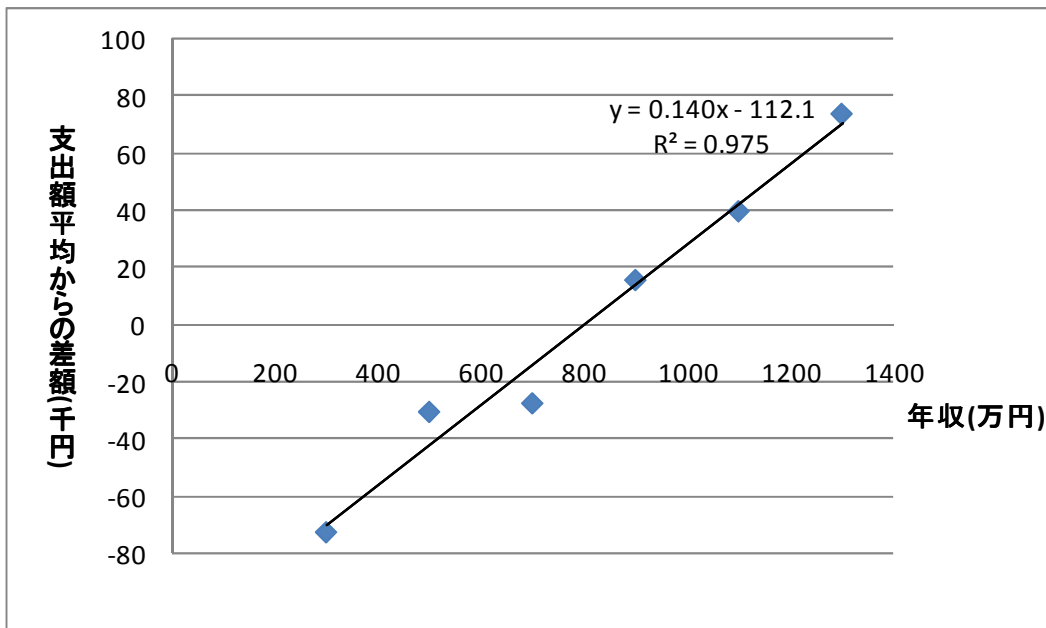


図 28 年収と塾費の平均からの差額の関係

出所：文部科学省(2006)「子どもの学習費調査」より作成

## 2) 補助費用の算出

ここで次に問題となってくるのは、対象となる小学 6 年生の親の所得分布はどうなっているか、ということである。ここでは代替として、日本の勤労者世帯全体における所得分布<sup>55</sup>を使用する。それを使用することが正当化できる理由は以下で示す。

表 2 での公立小学校における親の所得分布の区分を参考に、日本の勤労者世帯における所得分布をまとめた結果、表 8 になり、それと表 2 の公立小学校におけるものを同じ図の上を示したものが図 29 である。

表 8 公立小学校における親の所得分布と日本の勤労者世帯における所得分布

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
年収区分(万円)	400	600	800	1,000	1,250	1,250～
公立小学校における所得分布(%)	16.267	28.624	23.163	14.992	9.059	7.895
勤労者世帯における所得分布(%)	14.664	28.233	25.097	15.647	9.366	6.992

出所：総務省(2008)『家計調査 家計収支編・二人以上の世帯』表番号 5-6 より作成

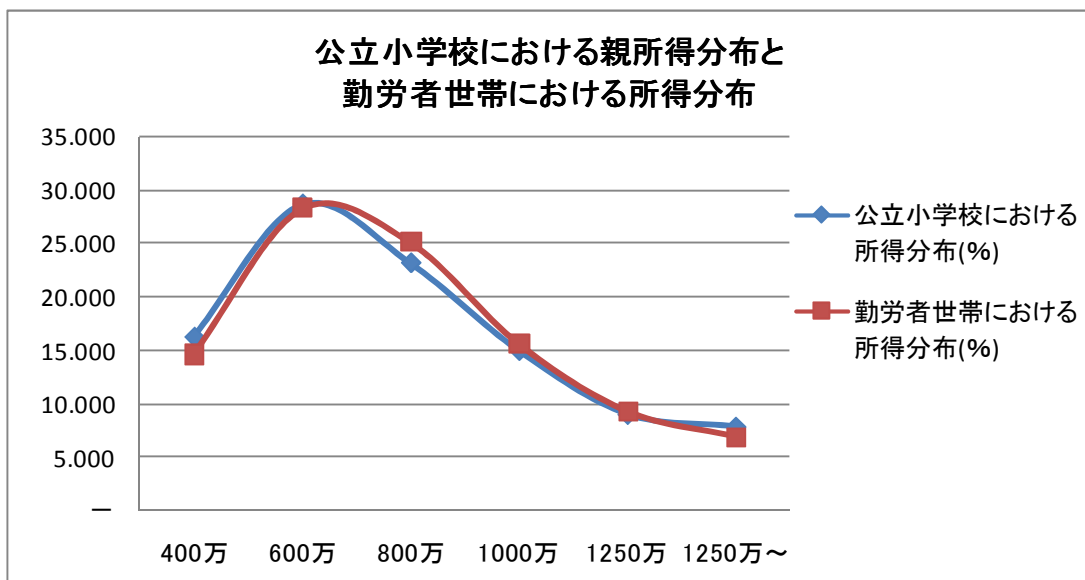


図 29 公立小学校における親の所得分布と勤労者世帯における所得分布

出所：総務省(2008)『家計調査 家計収支編・二人以上の世帯』表番号 5-6

文部科学省(2006)「子どもの学習費調査」より作成

ここから、ほぼ同一の分布であることが証明されたので、以下ではより細かい区分も示されている日本の勤労者世帯の所得分布(表 9)を使用することとする。

なお、公立小学だけで考え、私立小学の分布を考慮しないのは、学校規模を見た場合、公立小学校は 2 万 2197 校で生徒数 699 万 9006 人、私立小学校は 206 校で生徒数 7 万 6904 人<sup>56</sup>と、相対的に見て私立小学校の規模があまりにも小さいためである。また、中学ではなく小学の所得分布を使用する理由は、中学 1 年の時から支給開始にすると申請は小学 6 年の時期、前年度の年収が反映されるとなると小学 5 年の時の年収となるからである。

<sup>55</sup> 総務省(2008)『家計調査 家計収支編・二人以上の世帯』表番号 5-6 より

<sup>56</sup> 文部科学省(2008)『平成 20 年度学校基本調査』より

表 9 日本の勤労者世帯における所得分布

年収区分	～200	200～250	250～300	300～350	350～400	400～450	450～500	500～550	550～600
世帯数分布	31321	87135	111957	200854	262594	307440	356032	316075	356341
%	0.661946	1.841534	2.366129	4.244901	5.549731	6.497518	7.524474	6.680012	7.531004
年収区分	600～650	650～700	700～750	750～800	800～900	900～1000	1000～1250	1250～1500	1500～
世帯数分布	342396	298938	305262	240920	391357	349015	443175	181080	149761
%	7.236287	6.317834	6.451487	5.091667	8.271042	7.376175	9.366177	3.826992	3.165088

年収区分単位(万円)

出所：総務省(2008)『家計調査 家計収支編・二人以上の世帯』表番号 5-6 より作成

前掲の(1)式に、上記の年収区分をそれぞれ X に代入して、塾費への支出平均額までの不足額を求める。そして、その額を各所得帯における世帯当たりの補助額として試算すると、表 10 のような結果が得られる。800 万円で試算したときに初めて、支出平均額を超えた。

表 10 所得帯別、世帯当たりの補助額試算

年収区分	～200	200～250	250～300	300～350	350～400	400～450	450～500	
試算に用いた数値	200	250	300	350	400	450	500	
年額給付金額(千円)	84.1	77.08	70.06	63.04	56.02	49	41.98	
年収区分	500～550	550～600	600～650	650～700	700～750	750～800		年収区分単位(万円)
試算に用いた数値	550	600	650	700	750	800		
年額給付金額(千円)	34.96	27.94	20.92	13.9	6.88	-0.14		

出所：総務省(2008)『家計調査 家計収支編・二人以上の世帯』表番号 5-6

文部科学省(2006)「子どもの学習費調査」より作成

次に小学 6 年の、所得区分別の総人数を出してみる。表 9 で示した所得分布割合(%)を、今の小学 6 年生の人口に当てはめてみたものが表 11 である。各世帯、その年代の子どもは一人とすると、その所得帯における世帯数が出る。

表 11 所得区分別、小学 6 年生人数

年収区分	～200	200～250	250～300	300～350	350～400	400～450	450～500	500～550	550～600
小六男	4043.863	11250.02	14454.8	25932.31	33903.58	39693.66	45967.39	40808.53	46007.28
小六女	3844.319	10694.89	13741.53	24652.69	32230.62	37734.98	43699.14	38794.84	43737.06
区分別総人数	7888.182	21944.92	28196.33	50585	66134.2	77428.65	89666.52	79603.37	89744.34
年収区分	600～650	650～700	700～750	750～800	800～900	900～1000	1000～1250	1250～1500	1500～
小六男	44206.84	38595.97	39412.46	31105.25	50528.21	45061.42	57218.44	23379.29	19335.68
小六女	42025.46	36691.45	37467.66	29570.36	48034.9	42837.87	54395.01	22225.64	18381.57
区分別総人数	86232.3	75287.42	76880.12	60675.61	98563.11	87899.29	111613.5	45604.93	37717.25
小六男総数	610905								
小六女総数	580760	小六総数	1191665						

年収区分単位(万円)

出所：総務省(2008)『家計調査 家計収支編・二人以上の世帯』表番号 5-6

厚生労働省(1997)「人口動態統計」人口動態総覧第 1 表より作成

表 10 での試算より、給付の対象は年収 750 万円までの世帯なので、ここでは対象を限定し、各年収区分でみた年間給付額総額を試算する。表 12 より、全体での年間給付額総額は 274 億 5206 万円、6 年間では 1647 億 1239 万円となる。

表 12 各区分でみた年間給付額総額

年収区分(万円)	～200	200～250	250～300	300～350	350～400	400～450
区分別給付総額(円)	6億6339万	16億9151万	19億7543万	31億8887万	37億483万	37億9400万
年収区分(万円)	450～500	500～550	550～600	600～650	650～700	700～750
区分別給付総額(円)	37億6420万	27億8293万	25億745万	18億397万	10億4649万	5億2893万

出所：総務省(2008)『家計調査 家計収支編・二人以上の世帯』表番号 5-6

厚生労働省(1997)「人口動態統計」人口動態総覧第 1 表

文部科学省(2006)「子どもの学習費調査」より作成

## 第4節 学校外学習費の給付方法

この政策の目的は、学校外教育費に補助相当分が使用されることにある。単に現金を給付するとなると、低所得世帯では単に家計補助になり、教育費に充てられない可能性がある。これを解決するための手段として、利用履歴についてデータベース化が容易で現在急速に普及が進んでいる「電子マネー」形式での給付金補助の導入が適しているのではないかと考えている<sup>57</sup>。

以下、導入にあたり読み取り端末の設置や電子カードの配布にかかる費用の概算を示す。平成 21 年度学校基本調査(2009)によると、中学校の数は 10,864 校、高校の数は 5,183 校であり、各学校に電子カードの読み取り端末を 3 台設置するとすれば、読み取り端末設置費用を 1 台あたり 12 万 750 円<sup>58</sup>とすれば、16047 校×3 台×12 万 750 円 = 58 億 1302 万円が必要となる。

## 第5節 カクワニ係数を用いた政策効果の分析

ここでは、ローレンツ曲線と集中度曲線を用いて導出したカクワニ係数の変化による政策効果の分析を行う。なお使用するデータは、総務省の「家計調査」(2009 公表)の年間収入十分位階級の所得と補習教育費の項目である。そのデータを用いてローレンツ曲線、集中度曲線を描いたのが図 30 である。また、図 30 を用いてジニ係数、カクワニ係数を算出した結果が表 13 である。

<sup>57</sup> 補助金給付の際、各世帯の所得をどのように捕捉するかが問題となる。また、申告納税と源泉徴収では捕捉率が異なるという問題もある。これらの問題の解決には、納税者背番号制の導入により電子記録を作成するといった根本的な解決策が必要とされる。

<sup>58</sup> 複数規格の電子マネーの決済端末「フェリカ対応マルチリーダー」(日立製作所)の価格。『日経産業新聞』(2007 年 10 月 12 日)より。設置数やその利用率から価格の割引がなされるとのことなので、実際のコストはより少なくなる。なお、ここでは設置台数を 3 台として試算したが、これは各学年に 1 台を提供しようと考えているためである。あくまでも試算上の基準として決めた台数であり、各学校の生徒数によってもこの台数は変わる。

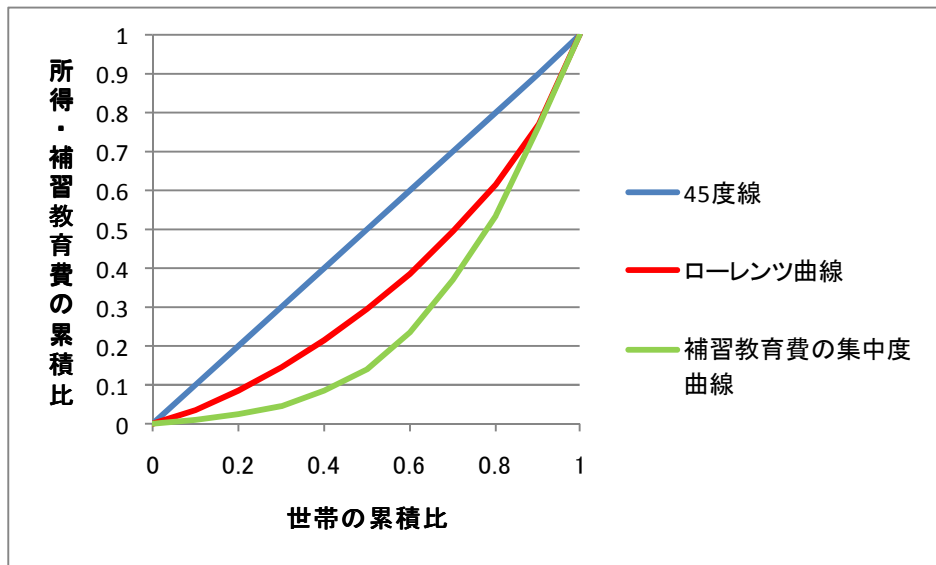


図 30 ローレンツ曲線・集中度曲線

出所：総務省(2009)『家計調査 年収入十分位階級 二人以上の世帯・勤労者世帯』表番号 2 - 8

表 13 ジニ係数・カクワニ係数

ジニ係数	0.2898
カクワニ係数	-0.1644

この結果から、所得の偏り以上に補習教育費の支出は偏っていると見えよう。

われわれの提言する政策は、補習教育費を平均まで補助するというものであるから、補習教育費支出額が平均以下の世帯の支出額を平均まで引き上げた場合の集中度曲線を導出してみる。

図 31 はローレンツ曲線、政策前の集中度曲線、政策後の集中度曲線を同じ図上に描いたものである。また、表 14 は政策前と政策後のカクワニ係数を比較したものである。

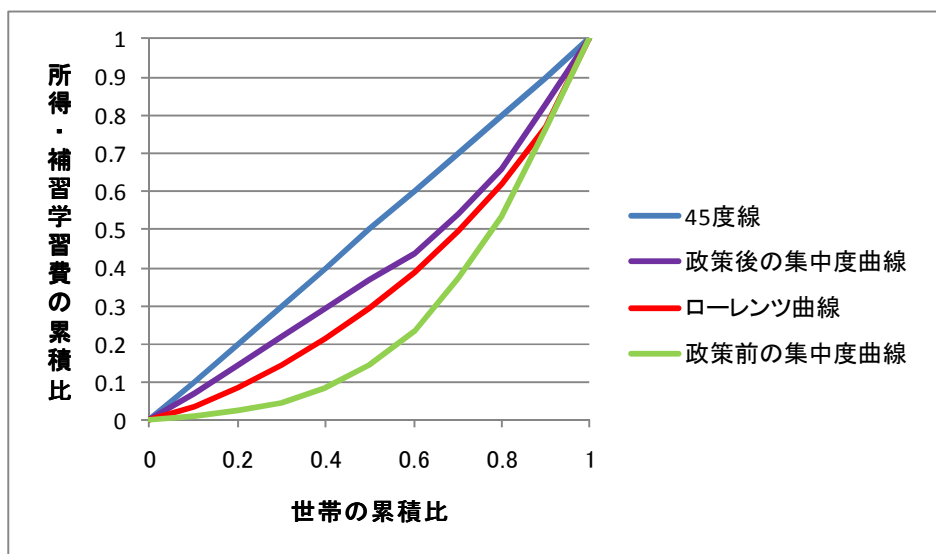


図 31 政策前後のローレンツ曲線・集中度曲線

出所：総務省(2009)『家計調査 年収入十分位階級 二人以上の世帯・勤労者世帯』表番号 2 - 8

表 14 政策前後のカクワニ係数の比較

	ジニ係数	カクワニ係数
政策前	0.2898	-0.1644
政策後	0.2898	0.1036
カクワニ係数の変化	-	0.268

以上より、図からでも読み取れるように、政策後の集中度曲線はローレンツ曲線よりも上方に位置している。より 45 度線に近付いているので、格差は縮まっていると言える。また、カクワニ係数の方はマイナスからプラスに変化しているため、所得の格差よりも補習教育費の格差は縮められたといえる。



## 第6章 結論

本稿では、日本における格差の世代間連鎖の実態を明らかにし、それを是正する政策を提案した。われわれの独自の分析により、現在の日本社会では、主に子どもへの教育投資を通じて世代間での所得格差の連鎖が生成されているという結論を得た。

第1章で述べたように、大学が一般的に「入学するのは簡単で卒業するのは難しい」という意味を持つ諸外国では、大学に入学しても能力がなければ就職のステージへと進むことはできず、最終学歴に応じた社会階層レベルというものが必ずしも約束されていない。つまり、日本とは異なり、大学在学中から卒業までの段階で結果の不平等が生まれることになる。そのため、大学卒業には一定の価値があり、企業の大卒者に対する評価はほぼ一律であるので、どの大学に入学するかは最終的な階層レベルとはあまり関係が見られない。だが、日本においては大学入学が難しい一方で、大学卒業は平易であるため、どの大学に入学するか、というものが就職の際に大きく関係してくる。実際、本稿でも大学の偏差値と年収との間の相関関係を確認している。

こうした状況を踏まえれば、子どもに対し健全な競争を促すためにも、我が国が教育機会の均等を保障することは当然であり、必要不可欠であろう。しかし実際には、本稿の第4章でも述べたように、親の所得により学習費に差が生じていること、第5章の分析でも日本において所得と補習教育費に格差が存在することが読み取れる。これらのことから、子どもの学力は親の所得によって影響を受け、さらに子の所得にも影響する、つまり世代間での格差の連鎖の存在が確認できる。

以上のことを考慮して、われわれは子どもの教育費に生じる格差を是正することで、教育機会の平等の達成を目指した。この政策により提供された教育機会を、活かすも殺すも子ども次第であり、本人の意志に任せる他ないというのも事実である。しかし、この教育機会を有効に活用すれば、貧困な家庭に生まれた子どもが貧困ゆえに十分な教育を受けられないという状況は改善される。高偏差値の高校や大学に合格する学力を養えば、将来所得の向上が見込める。すなわち、階層間移動の自由度が高い社会の成立も期待できる。そうすれば、格差の世代間での固定性も弱まるであろう。われわれは、こうして機会の平等が実現されることを本政策提言の最たる目的として考えている。

なお、政府や社会にとって、国民に教育機会を保障することは、副次的な便益を生むと考えられる。それは、政府が子どもに援助する教育費が、国民に対して行なう教育投資になり得るからである。

多くの子どもが大学へと進学する機会に恵まれるようになれば、結果として、将来的な大卒者の増加が見込め、長期的に見て政府はより多くの税収を得ることができる。つまり、われわれが提言する政策は、人的資本論<sup>59</sup>に基づく「政府による国民への投資」と言っても良い。第5章と補論の結果を引用すれば、6年間の補助額が1647億1239万円に対し、大卒が1%増加することによる社会に帰属する経済効果は1兆946億8121万円である。また、塾費による教育機会の均等をはかり、低所得世帯からの大学進学率が上昇したとしても、

<sup>59</sup> 人的資本論の基本的な考えは「個人が教育を受けると生産能力が高まるために、高賃金が得られるようになる」（荒井、2002『教育の経済学・入門』）というものである。

その後の支援がなければせっかくの大学進学も功を奏さない。そのため、補論では増資すべき奨学金の分析も行ったが、大卒 1%の増加に対して増資すべき奨学金の額は 37 億 1059 万 7508 円である。学校外学習費補助と大卒 1%増加に対する奨学金のコストは 1684 億 2298 万円かかるが、大卒が増えることによる社会に帰属する経済効果の方が大きいので、奨学金を拡充させることには大きな意味があると考ええる。

また、本稿の大きな意義は、今までの研究において蓄積の少ない、格差の世代間連鎖の実態を独自の考えで証明したことにあると考えている<sup>60</sup>。つまり、先に述べた「格差の世代間連鎖」の実態を証明し、機会の平等の実現を提唱するに至ったという点で、また「格差の世代間連鎖」の解決に向けたさらなる政策を今後検討していく上でも、本稿が果たした意義は非常に大きなものであると言えるだろう。現実には、我が国において「格差の世代間連鎖」は存在している。政府は、現代の社会情勢を今一度見直す必要があるだろう。その際に、本稿における研究成果が、ひとつの手がかりとなることを願ってやまない。

---

<sup>60</sup> 本研究に取り組むにあたり、我が国において所得の長期パネルデータの整備が進んでいないために、格差の世代間連鎖の実証分析には困難を極めた。日本において格差の世代間連鎖研究が進展しないのは、この長期パネルデータが不十分であることが大きな要因であるといえる。今後、格差世代間連鎖の研究を発展させるためにも、これに関連した長期パネルデータの蓄積が急がれる。

# 補論

---

我々の政策の本義は国民に対し教育機会の均等を保障することである。しかし、政府にとって、この政策を打ち出すことにインセンティブがあるとも考えることもできる。ここでは、政府のインセンティブを紹介するため、教育機会を保障することで社会に帰属して生まれる経済効果の推定、また、それに伴う奨学金の増資の分析を行なう。

## 第1節 教育機会と人的資本論

外谷ら(2008)<sup>61</sup>は、近年の経済成長における研究において、人的資本が経済成長の重要な要因であることが理論・実証の両面より指摘されているとした上で、人的資本の蓄積は、経済成長にプラスの影響を与えるという事実を 3 段階最小二乗法による推計から理論的に示している<sup>62</sup>。機会の平等の達成により健全な競争のステージを準備し、人的資本を蓄積させることは、国民全体に分配できるパイ<sup>63</sup>を増大させることにつながるであろう。

## 第2節 社会に帰属する経済効果の測定

ここでは、我が国に大学卒業者が増加することで、社会に帰属する経済効果がどれほど発生するのかを推定する。

表 15 は、高卒から大卒になることで増加する生涯賃金をまとめたものである。これを見ると、男女平均の大卒生涯賃金額は、税引き前は 9186 万 6500 円、税引き後は 8617 万 3000 円と高卒の生涯賃金から大きく伸びているのがわかる。

---

<sup>61</sup> 樋口美雄責任編集(2008 年)『フィナンシャル・レビュー』外谷英樹「人的資本蓄積と経済成長の関係についての再検証」平成 20 年第 5 号(通巻第 92 号)

<sup>62</sup> 詳細は前注(61)を参照されたい。

<sup>63</sup> 分配しうる富の総額のこと。

表 15 男女別高卒と大卒の生涯賃金の差

単位(円)	生涯賃金税引前	生涯賃金税引後
大卒男子	2億9566万9千	2億8397万7千
高卒男子	2億1962万2千	2億1411万
高卒大卒間の差額	7604万7千	6986万7千
単位(円)	生涯賃金税引前	生涯賃金税引後
大卒女子	2億4469万5千	2億3711万5千
高卒女子	1億3700万9千	1億3463万6千
高卒大卒間の差額	1億768万6千	1億247万9千
高卒大卒間の差額 の男女平均額	税引前	9186万6500円
	税引後	8617万3000円

出所：島一則(2007)「日本学生支援機構の奨学金に関わる大学教育投資の経済的効果とコスト」  
『大学財務経営研究』p.81,83 掲載データより算出

この増加した生涯賃金を用いて、社会に帰属する経済効果を求める。本論文では、社会に帰属する経済効果として、政府観点からは所得税と消費税の増加、市場観点からは個人消費の増加、これら以上の3つの便益を取り上げる。

表 16 は、男女平均の生涯賃金増加額を用いて、所得税収の増加分を算出したものである。所得税は、生涯賃金の税引き前から税引き後を差し引くことで求める。計算すると、所得税収は 569 万 3500 円増加することがわかる。

表 16 大卒が増えることで生まれる所得税

高卒大卒間の生涯賃金差額の男女平均額	税引前(A)	9186万6500円
	税引後(B)	8617万3000円
	所得税(A-B)	569万3500円

出所：島一則(2007)「日本学生支援機構の奨学金に関わる大学教育投資の経済的効果とコスト」  
『大学財務経営研究』p.81,83 掲載データより算出

次に消費に関する分析をする。ここでは、税引き後の生涯賃金が全て消費に回されたと仮定して算出する。すると、表 17 に示したように政府には消費税収が 430 万 8650 円増え、市場には 8186 万 4350 円の新たな個人消費が生まれることになる。

表 17 大卒が増えることで生まれる消費税と個人消費

高卒大卒間の生涯賃金差額 の男女平均額(税引後)	政府 (消費税)	市場 (個人消費)
8617万3千円	430万8650円	8186万4350円

出所：島一則(2007)「日本学生支援機構の奨学金に関わる大学教育投資の経済的効果とコスト」  
『大学財務経営研究』p.81,83 掲載データより算出

表 18 は、これらの社会に帰属する経済効果についてまとめたものである。政府には所得税 569 万 3500 円と消費税 430 万 8650 円の二つを合計した 1000 万 2150 円の増加税収が

望め、市場には、8186 万 4350 円の個人消費が新たに生まれると期待できる。また、これら 3 つの便益を含めた社会に帰属する経済効果について求めると、その額は 9186 万 6500 円となる。

表 18 社会に帰属する経済効果のまとめ

政府		市場	合計
所得税	消費税	個人消費	9186万6500円
569万3500円	430万8650円	8186万4350円	

出所：島一則(2007)「日本学生支援機構の奨学金に関わる大学教育投資の経済的効果とコスト」  
『大学財務経営研究』p.81,83 掲載データより算出

最後に、大学進学する者が増えて、社会に大卒が 1%増えるときの社会に帰属する経済効果を試算して終わる。今まで見てきたのは、一人あたりの大卒が増えること生じる社会に帰属する経済効果であるから、これに 1%に相当する人数を掛け合わせることで、大卒が 1%増加した場合の効果は求められる。政策の費用を分析する際に用いた小学 6 年生は 119 万 1665 人であるので、その 1%に当たるのは 1 万 1916 人となる。表 19 は、1%大卒が増えることで生じる社会に帰属する経済効果をまとめたものであり、大卒が 1%増加すると、1 兆 946 億 8121 万 4000 円の社会に帰属する経済効果が発生するとわかる。

表 19 大卒が 1%増えたときの社会に帰属する経済効果のまとめ

政府		市場	合計
所得税	消費税	個人消費	1兆946億8121万4千円
678億4374万6千円	513億4187万3400円	9754億9559万4600円	

出所：島一則(2007)「日本学生支援機構の奨学金に関わる大学教育投資の経済的効果とコスト」  
『大学財務経営研究』p.81,83 掲載データより算出

このように、政府が学校外学習費を補助することで多くの子どもに大学進学機会を保障することは、副次的ではあるが、社会にとって大きな経済効果があると期待できるだろう。

### 第3節 奨学金について

伊藤・鈴木ら(2003)<sup>64</sup>の研究によれば、2001 年度の奨学生は 75 万人、貸与総額は約 4900 億円である。大学生向けについて見てみると、日本育英会奨学金は、奨学金全体の中で支給総額の 87.3%、奨学生数では 82.2%を占めている(1999 年度)。このことから、大学生の時期に奨学金が多く必要とされているということがわかる。

以下では、大学進学率が 1%上昇することによる、追加的な大学生向けの奨学金がいくら必要になっていくかを見ていく。前述のとおり、本稿の目的は教育機会の平等を提唱することだが、経済的理由で進学を断念することもあるので、奨学金の分析は必ずしも付随的なものとは言えない。

図 32 は家庭の所得階層別の奨学金受給希望・受給状況を示している。この図から、低所得帯ほど奨学金の受給申請をし、その結果として受給をしていることがわかる。しかし、高

<sup>64</sup> 伊藤由樹子・鈴木亘(2003)『季刊家計経済研究』2003 spring No.58

所得帯になるにつれて受給割合が減少し、逆に奨学金の受給を「必要ない」と感じている世帯が増加していることも読み取れる。

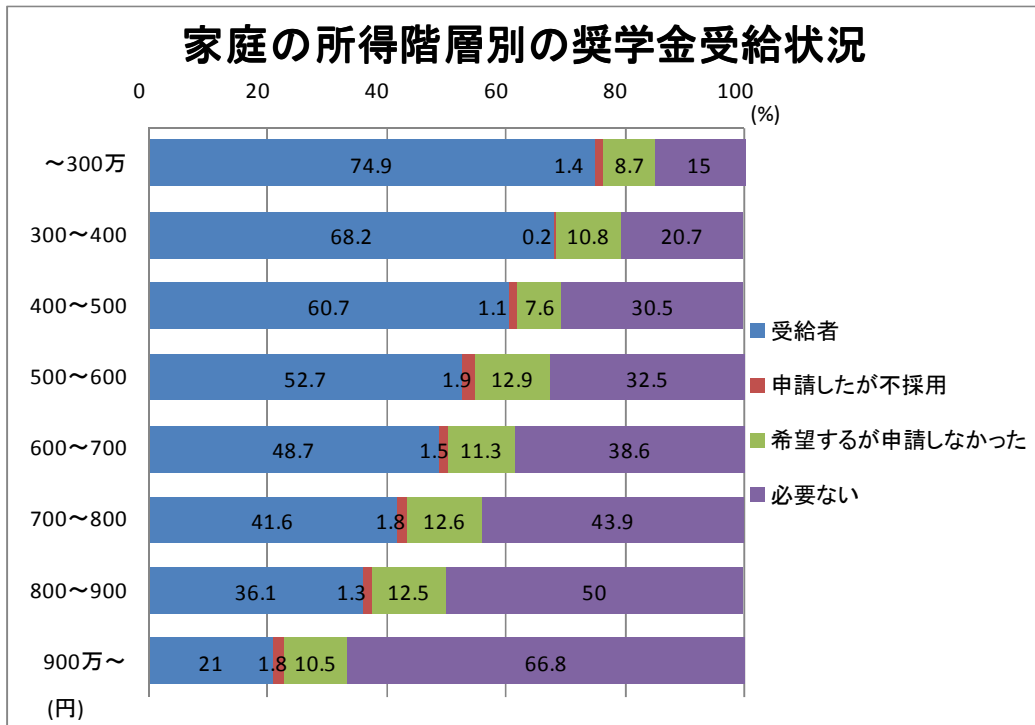


図 32 家庭の所得階層別の奨学金受給希望・受給状況 (大学昼間部)

出所：『大学と学生』2008.7 臨時増刊号より作成

表 20 は、奨学金受給申請者数を確かめるために家庭の所得階層別の奨学金受給についてのデータから「受給者」と「申請したが不採用」を抽出して集計したものである。

表 20 家庭の所得階層別の奨学金の申請者の割合

年収区分(万円)	~300	300~400	400~500	500~600	600~700	700~800	800~900	900~
受給者(%)	74.9	68.2	60.7	52.7	48.7	41.6	36.1	21
申請したが不採用(%)	1.4	0.2	1.1	1.9	1.5	1.8	1.3	1.8
合計(%)	76.3	68.4	61.8	54.6	50.2	43.4	37.4	22.8

出所：『大学と学生』2008.7 臨時増刊号より作成

新しく奨学金を貸与する対象を「受給者」と「申請したが不採用」の者にしぼり、塾費の補助によって大学進学者が増加したうちの何人が奨学金を申請するかを計測してみる。表 20 のデータを利用して回帰分析を行った結果が表 21 である。

表 21 親の所得階層と奨学金の申請者数の回帰分析結果

	係数	t値		
切片	93.94	36.99	決定係数R2	0.98
係数	-0.07	-17.73	サンプル数N	8

表 9 の日本の勤労者世帯における所得分布を利用し、小学六年の人口 1%に対する各所得区間の人数を算出してみた。それが表 22 の 4 行目である。

表 22 大卒が 1%増えたときに必要になる奨学金

年収(万)	～200	200～250	250～300	300～350	350～400	400～450
基準年収(万円)	200	225	275	325	375	425
世帯分布(%)	0.6619463	1.841534	2.3661287	4.2449013	5.5497307	6.4975179
小学六年の人口1%に対する人数	78.881819	219.44916	281.96328	505.85003	661.34199	774.28647
奨学金の申請者割合(%)	79.94	78.19	74.69	71.19	67.69	64.19
大学進学率1%上昇における奨学金申請者数	63.058126	171.5873	210.59837	360.11464	447.66239	497.01448
増資すべき奨学金額(円)	43827920	119260038	146374292	250294078	311143268	345444946
年収(万)	450～500	500～550	550～600	600～650	650～700	700～750
基準年収(万円)	475	525	575	625	675	725
世帯分布(%)	7.524474	6.6800122	7.5310045	7.2362872	6.3178344	6.4514875
小学六年の人口1%に対する人数	896.66523	796.03368	897.44345	862.32302	752.87421	768.80118
奨学金の申請者割合(%)	60.69	57.19	53.69	50.19	46.69	43.19
大学進学率1%上昇における奨学金申請者数	544.18613	455.25166	481.83739	432.79992	351.51697	332.04523
増資すべき奨学金額(円)	378231127	316418115	334896257	300813258	244318354	230784717
年収(万)	750～800	800～900	900～1000	1000～1250	1250～1500	1500～
基準年収(万円)	775	850	950	1125	1375	1500
世帯分布(%)	5.0916667	8.2710419	7.3761749	9.3661771	3.8269924	3.1650884
小学六年の人口1%に対する人数	606.7561	985.63111	878.99294	1116.1345	456.04929	377.17251
奨学金の申請者割合(%)	39.69	34.44	27.44	15.19	-2.31	-11.06
大学進学率1%上昇における奨学金申請者数	240.8215	339.45135	241.19566	169.54084	-10.53474	-41.71528
増資すべき奨学金額(円)	167380572	235932269	167640634	117837664	-7322065	-28993788

出所：総務省(2008)『家計調査 家計収支編・二人以上の世帯』表番号 5-6  
『大学と学生』2008.7 臨時増刊号より作成

そして、表 21 にある回帰分析の結果を用いて、各所得帯における奨学金の申請者数を算出したのが、表 22 の 5 行目である。ここから、奨学金を申請する世帯は年収 1250 万程度までだと推測できる。

表 22 の 4 行目と 5 行目を乗じると、大学進学率 1%上昇における奨学金の申請者数が算出できる。それが表 23 の 6 行目に示されている。

さらに、表 22 の 6 行目の数字に、奨学金受給者における奨学金の平均額<sup>65</sup>の 69 万 5040 円(月額 5 万 7920 円)を乗じてみると、増資しなければならない奨学金の額が算出できる。37 億 1059 万 7508 円が、大学進学率 1%上昇における必要な奨学金の総額となる。

<sup>65</sup> 全国大学生生活協同組合(2007)「学生の消費生活に関する実態調査報告書」より。

## 先行論文・参考文献・データ出典

### 《先行論文》

- ・磯崎マスマ(2007)『本格普及へ向かう電子マネーのすべて』毎日コミュニケーションズ
- ・小塩隆士(2003)『教育を経済学で考える』日本評論社
- ・小塩隆士、妹尾渉(2003)『日本の教育経済学:実証分析の展望と課題』内閣府経済社会総合研究所
- ・梶善登(2009)「子どもの教育格差」『青少年をめぐる諸問題 総合調査報告書』国立国会図書館調査及び立法考査局
- ・佐藤俊樹(2000)『不平等社会日本』中央公論新社
- ・佐藤嘉倫、吉田崇(2007)「貧困の世代間連鎖の実証研究—所得移動の観点から」『日本労働研究雑誌』2007年6月号(No.563)労働政策研究・研修機構
- ・橘木俊詔(2002)『安心の経済学』岩波書店
- ・樋口美雄(1994)「大学教育と所得分配」石川経夫編『日本の所得と富の分配』東京大学出版会
- ・樋口美雄、財務省財務総合政策研究所(2003)『日本の所得格差と社会階層』日本評論社
- ・北條雅一(2008)「日本の教育の不平等」『日本経済研究』2008年7月号(No.59)

### 《参考文献》

- ・Becker, G.S. (1964) *Human Capital*, Cambridge University Press (佐野陽子訳(1976)『人的資本論』東洋経済新報社)
- ・ES DISCOVERY 総合心理相談 <http://www.5f.biglobe.ne.jp/~mind/> (2009/09/08 閲覧)
- ・Hashimoto, M. and J. Raisian (1992) "Employment tenure and earnings profiles in Japan and the United States: reply", *American Economic Review*, Vol. 82, No.1, pp.345-354.
- ・荒井一博(2002)『教育の経済学・入門』勁草書房
- ・伊藤由樹子・鈴木亘(2003)『季刊家計経済研究』2003 spring No.58
- ・近藤博之(2005)「親の所得と大学教育機会」『大阪大学教育学年報第10号』
- ・近藤博之(2001)「階層社会の変容と教育」『教育学研究』第68巻第4号 pp.351-359.
- ・全国大学生生活協同組合(2007)「学生の消費生活に関する実態調査報告書」全国大学生生活協同組合連合会
- ・橘木俊詔、週刊ダイヤモンド編集部(2008)『週刊ダイヤモンド』レポート第30回 2008.9.9
- ・直井優(1979)「仕事と人間—交互作用効果」『思想の科学』第6巻 pp.2-9
- ・長松奈美江(2009)「階級・階層研究における「機会の平等」概念についての考察」『人間科学研究科紀要』大阪大学大学院人間科学研究科
- ・西丸良一(2008)「大学進学に及ぼす国・私立中学校進学の影響」『教育学研究』第75巻第1号
- ・樋口美雄(1992)「教育を通じた世代間所得移転」『日本経済研究』22号 pp.137-165.
- ・外谷英樹(2008)「人的資本蓄積と経済成長の関係についての再検証」樋口美雄責任編集『フィナンシャル・レビュー』平成20年第5号(通巻第92号) 財務総合政策研究所
- ・松重寿和(2007)「所得格差と教育格差」『教育セミナー』628号
- ・安田三郎(1971)『社会移動の研究』東京大学出版会
- ・吉田あつし(2008)「高まる私立中進学熱、グローバル化も一因に」『日本経済新聞』2008.5.28.



## 《データ出典》

- ・ Child Research NET HP (<http://www.crn.or.jp/LIBRARY/GAKUSHU/index.html>)  
「第 3 回学習基本調査報告書」(2009/10/30 閲覧)
- ・ Career Connection キャリコネ HP  
(<http://careerconnection.jp/review/weekly20090706.html>)  
「出身大学別にみた年収ランキングはこうだ！」(2009/10/30 閲覧)
- ・ OECD 東京センターHP (<http://www.oecdtoyo.org/theme/edu/2009/20090908eag.html>)  
「図表でみる教育 2009」(2009/10/30 閲覧)
- ・ OECD(2008)『Education at a Glance 2008』Table A2.5. Trends in entry rates at tertiary level (1995-2006)
- ・ WizBiz HP (<http://vl-fcbiz.jp/article/ac066/a000732.html>)  
「<市場を読み解く> 学習塾・市場動向編」ベンチャー・リンク 2008 年 3 月号(2009/10/30 閲覧)
- ・ お茶の水女子大学大学院人間文化研究科人間発達科学専攻 COE 事務局(2006)  
『JELS2003(2003 年基礎年次調査報告 児童・生徒質問紙調査)』
- ・ 厚生労働省 HP (<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001053463>)  
「平成 20 年賃金事情等総合調査」(2009/10/30 閲覧)
- ・ 厚生労働省(1997)「人口動態統計」人口動態総覧第 1 表
- ・ 声の教育社(2009)「高校受験案内」
- ・ 声の教育社(2009)「中学受験案内」
- ・ 国立教育政策研究所 HP (<http://www.nier.go.jp/kiso/sisitu/>)  
「教育過程の改善の方針、各教科の目標、評価の観点等の変遷」(2009/10/31 閲覧)
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所(1997 年)「第 11 回出生動向基本調査」
- ・ 島一則(2007)「日本学生支援機構の奨学金に関わる大学教育投資の経済的効果とコスト」『大学財務経営研究』国立大学財務・経営センター 第 4 号 2007.8 pp.75-96
- ・ 総務省 HP (<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001042289>)  
「家計調査 家計収支編・二人以上の世帯」(2009/10/31 閲覧)
- ・ 総務省 HP (<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001057922>)  
「家計調査 年収入十分位階級 二人以上の世帯・勤労者世帯」(2009/10/31 閲覧)
- ・ 日本学生支援機構(2008)「平成 18 年度学生生活調査報告」『大学と学生』第 57 号(通巻 531 号) 2008.7 臨時増刊号 第一法規出版
- ・ 東洋経済新報社(2008)「子ども格差—このままでは日本の未来が危ない!!」『週刊東洋経済』6142 号 2008.5.17,p40.
- ・ 『日経産業新聞』(2007 年 10 月 12 日)
- ・ プレジデント社(2006)『プレジデント』2006.5.15 発売号 プレジデント社
- ・ ベネッセ教育研究開発センター(2008)「教育費第 3 回 2008 年度版」
- ・ 文部科学省(2008)「平成 20 年度学校基本調査」
- ・ 文部科学省(2009)「平成 21 年度 学校基本調査」
- ・ 文部科学省(2006)「子供の学習費調査」
- ・ 文部科学省 HP ([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/20/08/08080710.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/08/08080710.htm))  
「子どもの学校外での学習活動に関する実態調査」(2009/10/31 閲覧)
- ・ 文部科学省 HP  
([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/gakuryoku-chousa/zenkoku/07032810.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/zenkoku/07032810.htm))  
「平成 19 年度全国学力・学習状況調査」(2009/10/31 閲覧)
- ・ 代々木ゼミナール HP (<http://www.yozemi.ac.jp/rank/daigakubetsu/index.html>)  
「大学入試ランカー一覧 2010 年度版」(2009/10/30 閲覧)